

目 次

第1章	自己点検評価の方針	1
第2章	教務委員会	3
第3章	学生委員会	11
第4章	寮務委員会	17
第5章	専攻科委員会	23
第6章	FD委員会	29
第7章	総合学生支援センター企画運営委員会	31
	キャリア教育支援専門委員会	33
	学習支援専門委員会	36
	学生相談専門委員会	38
	女子学生キャリアサポートチーム	41
第8章	教育点検実施委員会	45
第9章	入学者選抜実施委員会	49
第10章	生命倫理審査委員会	53
資料索引		57
委員名簿		

第1章 自己点検評価の方針

第 1 章 自己点検評価の方針

函館工業高等専門学校における自己点検評価に関して、次の規程が定められている。

- －函館工業高等専門学校点検評価委員会規程（資料 1-1）
- －函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程（資料 1-2）
- －函館工業高等専門学校外部評価委員会規程（資料 1-3）

平成 27 年度は、これらの規程に定められた自己点検・評価の実施事項に基づき、学校運営に関する事項のうち、教育活動および学生支援に関わる委員会の活動状況について点検評価を行う。対象とする委員会は次のとおりとする。

- －教務委員会
- －学生委員会
- －寮務委員会
- －専攻科委員会
- －FD 委員会
- －総合学生支援センター企画運営委員会
- －教育点検実施委員会
- －入学者選抜実施委員会
- －生命倫理審査委員会

これらの委員会に関する自己点検・評価として、各委員会から活動状況について資料とともに報告を受け、「活動状況」と「課題と改善方針」をまとめ、これらの点検結果に基づき「評価」を行う。作成した自己点検・評価報告書は、本校ウェブサイト等に公開する（資料 1-4）。

添付資料：

- 資料 1-1 函館工業高等専門学校点検評価委員会規程
- 資料 1-2 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程
- 資料 1-3 函館工業高等専門学校外部評価委員会規程
- 資料 1-4 函館工業高等専門学校ウェブサイト掲載ページ：自己点検・評価

第2章 教務委員会

第 2 章 教務委員会

2. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校教務委員会規程第 2 条により、教務委員会では次に掲げる事項を審議する（資料 2-1）。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 年間教育計画及び授業時間割り振り等の授業実施に関する事項
- (3) 特別活動及び学校行事（学生委員会が所掌する事項を除く。）等に関する事項
- (4) 退学，休学，進級及び卒業の認定に関する事項
- (5) 試験及び学業成績に関する事項
- (6) 視聴覚教育に関する事項
- (7) 小中学校の総合的な学習の時間への支援に関する事項
- (8) その他教務に関する事項

2. 2 活動状況

(1) 教育課程の編成に関する事項

教育課程の編成にあたり、例年 11 月頃に各学科等から選出されている教務委員に対し、各学科主任等と調整の上、翌年度の実施教育課程表、実験・実習及び設計製図等科目、学科別授業担当表など関係書類の提出を依頼している（資料 2-2）。それらの提出を受け、委員会にて審議・決定しており、平成 27 年度分については、平成 26 年 12 月の第 19 回教務委員会において、審議を行っている（資料 2-3）。また、実施教育課程表の変更に関する審議やシラバス作成に関する審議なども必要に応じて随時行っている（資料 2-4）。

その他、新学科の教育課程に関連し、各科目と教育目標との対応並びに流れ図の確認の審議（資料 2-5）なども行っている。

(2) 年間教育計画及び授業時間割り振り等の授業実施に関する事項

授業時間割の作成については、各科目担当教員から授業実施にあたり実施時期、使用教室、必要機材等の情報を収集し、半期ごとに原案を事務部で作成の上、委員会にて審議・決定している。平成 27 年度前期授業時間割については、平成 27 年 4 月の第 1 回教務委員会において審議し、各科目間の必要な調整を行った上で決定した（資料 2-6）。

また、教務委員会では、年間計画として年度当初に当該年度において集中した審議・検討を要する重点課題を定め、担当委員を割り当てて対応している（資料 2-7）。

(3) 特別活動及び学校行事（学生委員会が所掌する事項を除く。）等に関する事項

年間行事予定については、例年、教務主事が各種委員会に対し、学校行事、式典、対外的イベント等の日程を照会・集約した上で、教務委員会で 0 次案を作成・審議し、本校幹部（校長、主事等）、各種委員会などに確認の上、授業時間数の確保を最優先に調整を図り、1 次案、2 次案と審議を重ねて、運営委員会に諮る最終案を決定している。平成 27 年度の年間行事予定は、平成 26 年 11 月の第 17 回教務委員会において審議を開始し、平成 27 年 2 月の第 23 回教務委員会において、第 2 次案が審議・了承された（資料 2-8）。

また、第 1 学年から第 3 学年まで実施する特別活動については、教務委員会から各クラス担任にロングホームルーム（LHR）での特別活動実施計画の策定及び報告書の提出を依頼している。各期末には提出のあった報告書をもとに、当該実施計画に基づく実施結果を教務委員会で確認し、特別活動の実施状況の把握をしている。（資料 2-9）

（４）退学、休学、進級及び卒業の認定に関する事項

退学および休学については、学生からの願出に基づき随時審議を行っている（資料 2-10）。

進級及び卒業判定については、学年末の成績判定確定後に審議を行い、委員会による確認の後、教員会議へ諮ることとしている。平成 26 年度においては、平成 27 年 3 月の第 27 回教務委員会において、学生の進級や卒業認定に関する審議を行った（資料 2-11）。

進級に関する規定については、当該学年で未修得科目の単位を有したまま特例による進級が認められた者は、翌年度の追認試験の結果、単位の修得を認められなかった場合、仮進級した学年で原級留置となっていたが、実験・実習及び設計製図等を除いた第 1, 2 学年開設科目の未修得単位は、第 3 学年修了時まで全て修得しなければ第 4 学年に進級することができないとするなどの進級要件に幅をもたせる改正を行った（資料 2-12）など、適宜、規程の改正を含めて改善を図っている。

（５）試験及び学業成績に関する事項

年間 4 回の定期試験において、事前に事務部より各教員に対し、定期試験の実施有無、実施方法、実施会場等を調査し、教員間での調整を行なった上で定期試験時間割の原案を作成している。定期試験期間は、試験監督となる教員への「試験監督要領」の厳守を依頼するとともに、不正行為の発生等不測の事態に備え、担当教務委員が学生課もしくは研究室等で待機する体制をとっている（資料 2-13）。

また、学業成績について、学内での情報共有のため、試験成績に係る教員会議を前期末試験後及び後期中間試験後に実施している（資料 2-14）。

また、冬期間は交通機関等の乱れによる遅刻者を防ぐため、平成 25 年度から学年末試験は試験開始を 2 コマ目にするなど改善を行った（資料 2-15）。再試験や追認試験※1 の取扱いについても改善を進めており、平成 27 年 2 月の第 24 回教務委員会において、追認試験の実施時期や方法、不正行為を行った学生に対する再試験の実施についての取り決めを定めた（資料 2-16）。

※1 函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程(抜粋)

第 4 条 試験は、次のとおり行う。

(略)

三 再試験

担当教員が必要と認めた場合に、再試験を行うことがある。ただし、学年成績提出後は、行わない。

四 追認試験

未修得科目の単位を有するまま、進級を認められた者の当該科目については、担当教

員の指導の下で追認試験を行う。

(略)

(6) 視聴覚教育に関する事項

平成 25 年度までは、学内予算「視聴覚教育機材費」を活用し、大講義室の音響機器等の更新や教室へのプロジェクターの導入など各学科等の要望を踏まえ、教務委員会で審議し整備を進めてきた(資料 2-17)。学内予算削減の折、各教室等へのプロジェクターの設置がある程度完了したことなどから、平成 26 年度以降は、「視聴覚教育機材費」としての予算配分はない。

(7) 小中学校の総合的な学習の時間への支援に関する事項

近年、本件について、教務委員会として審議対応した実績はない。

(8) その他教務に関する事項

平成 26 年 12 月に FD 委員会、大学間連携共同教育推進事業運営部会との共催でアクティブラーニング研究シンポジウムを開催した(資料 2-18)。平成 27 年度中に第 2 回シンポジウムを開催する予定である。

また、本校は平成 25 年度より従来の 5 学科体制から、新たに 3 学科体制(以下、これを新学科と呼ぶ)に移行しており、教務委員会では新学科に関連する様々な対応を行ってきた。平成 24 年度には新学科に関する検討事項について、大括り入試の詳細、実施教育課程・時間割り編成の問題、規程の改正など、担当委員を割り当てて検討を進めてきた(資料 2-19)。新学科のカリキュラム編成にあたっては、学修単位を低学年からも導入することへの対応を含め、その改訂に伴う新学科対応シラバスの作成についての教員に対する説明会を実施した(資料 2-20)。その他、新学科への移行に伴う進級基準の改定(資料 2-21)や学科選択制度の検討(資料 2-22)など新学科立ち上げまでの準備を進めてきた。たとえば、新学科第 2 学年における配属学科を決定するための、第 1 学年における予備調査の実施方法について十分な議論を重ね(資料 2-12, 23)、4 回の予備調査(入学後、前期中間試験後、前期期末試験後、後期中間試験後)及び希望調査を実施して学科を選択できるような申合せを整備し、申合せに則り実施している(資料 2-24)。

また、新学科の進行に伴い、第 2 学年で原級留置となった場合の取扱い(資料 2-25)や、第 3 学年で原級留置となった場合の取扱い(資料 2-26)、転コースの取扱い(資料 2-27)、履修コースの配属方法(資料 2-27, 28)など、新学科の運用上の課題を必要に応じて規程を整備しながらその都度検討している。特に平成 27 年度は、履修コース配属に関してグローバルマネジメント(GM)履修コースの配属方法に関する検討(資料 2-7, 29)とともにすべての履修コースの説明会を実施した(資料 2-4, 30)。

国立高等専門学校機構に属する高専のすべての学生に到達させることを目標とする最低限の能力水準・修得内容である「コア(ミニマムスタンダード)」, より高度な社会的要請に応じて高専教育の一層の高度化を図るための指針となる「モデル」を提示した「モデルコアカリキュラム」が国立高等専門学校機構において策定されている。新学科におけるカリキュラムについて、モデルコアカリキュラムとの整合性チェックを各学科の教務委員

が中心となり実施し、各学科カリキュラムにおける学習内容、到達レベルがモデルコアカリキュラムに準拠していることを確認している（資料 2-31）。また、シラバス執筆説明会の際には、モデルコアカリキュラム導入に伴う「学生の到達度」に観点を置いた評価、到達レベルを明確化や到達レベルにおける達成行動の記載など各教員へモデルコアカリキュラムを意識したシラバスの作成、講義の展開を啓発している（資料 2-32）。

2. 3 課題と改善方針

(1) 教育課程の編成に関する事項

国立高等専門学校機構本部より、毎年度継続的な予算の削減、少子化、社会状況の変化に対応した高専高度化のあり方など全国 51 高専を 5 ブロックに分け、ブロック内の高専で検討するよう方針が示されている。函館高専の所属する第 1 ブロック※2 の教育・FD 協働共有化推進 WG では、運営費交付金削減に伴う教職員数の（実質的）削減及び少子化による入学志願者数減に対応でき、かつ教員の研究時間を確保し、学生への教育の質の低下を避ける体制を構築することを目的として、現在、ブロック内での学事日程、授業時間割の統一、アクティブラーニングの導入、共通開講講座の設置などの高専間連携について検討を進めているところである。

今後、こうしたブロック会議での検討状況を踏まえ、函館高専としての対応を教務委員会を中心にして検討していく必要がある。

※2 第 1 ブロック：国立高等専門学校機構本部が全国 51 の国立高等専門学校を 5 つのブロックに区切り、今後の高等専門学校のあり方や高専間の連携の方策など各ブロック単位で検討を進めている。函館高専は北海道・東北地区の 9 高専で組織する第 1 ブロックに属している。

(2) 年間教育計画及び授業時間割り振り等の授業実施に関する事項

新学科・履修コースにおけるカリキュラムでは、コンピュータ室を使用する予定の科目が増えており、今後、その確保に向けて検討が必要である。また、近年の授業時間割では、9・10 時限目の授業が増加しているため、教育課程の見直しを含め、授業時間割の調整方法を検討する必要がある。現在、新学科履修コースに係る授業時間割シミュレーションを実施している。さらに、低学年のスポーツ科学の男女別開講について、現在の実施方法では、男子学生の授業中に女子学生のみ自習時間となってしまうなどの不都合が生じるため、実施方法の見直しが課題であり、平成 27 年度、スポーツ科学の男女別開講にあたって女子学生へアンケート調査を実施した（資料 2-33）。

(3) 特別活動及び学校行事（学生委員会が所掌する事項を除く。）等に関する事項

平成 27 年度より上述のブロック会議により現在種々の検討を実施しているところであるが、それ以前から、道内 4 高専において今後の道内高専のあり方を検討しており、平成 26 年 10 月の道内校長会議において、道内 4 高専相互の連携強化、地域との連携強化、魅力ある高専づくりを目的とした取組みを行なうことで合意している。それら道内高専の連携強

化の取組みのひとつとして、統一の学期制や授業の共有を見据え、平成 27 年度からの道内 4 高専の学事日程の統一を図ったところである。

平成 27 年度の行事予定において防災訓練が天候不良のため延期となったが、事前に延期の可能性等を検討しておらず、急遽、通常授業日の 5 時限目に防災訓練を実施し、以降の授業を 1 時限ずつずらして開講する対応をとった（今年度の対応）。今後は、天候不良等に左右される学校行事の場合には予備日を設ける等の対応を検討する必要がある。

また、規定上、学校行事（学生委員会が所掌する事項を除く。）等について所掌することになっているが、教務委員会では教務委員会で所掌する学校行事（定期試験、保護者懇談会など）の実施並びに年間行事予定全体の調整を行っており、それ以外の学校行事については各種委員会で担当している。

特別活動について、平成 26, 27 年度は、担当の教務委員から各クラス担任へ実施計画・実施報告の依頼は行っているが、その内容について教務委員会へ委員会資料として報告されておらず、今後は教務委員会にて、特別活動の実施計画・実施内容を確認した上で、各クラス担任へのフィードバックを行なう必要がある。

（4）退学、休学、進級及び卒業の認定に関する事項

退学、休学案件については、学生からの申し出内容を委員会で審議した上で退学または休学許可を行っており、その過程において現状、特筆すべき課題はないと考えている。また、進級、卒業の認定についても、既述のとおり教務委員会において進級要件、卒業要件に則り、審議・確認を行っており、その過程において現状、特筆すべき課題はないと考えている。

（5）試験及び学業成績に関する事項

定期試験、学業成績の確認については、既述のとおり着実に実施しており、定期試験の実施について必要な改善点はその都度委員会で審議した上で対応しているため、現状特筆すべき課題はないと考えている。

（6）視聴覚教育に関する事項

平成 25 年度までの学内予算「視聴覚教育機材費」にて、大講義室の音響機器等の更新や教室へのプロジェクターの導入がほぼ完了しており、現状、視聴覚教育という観点での特筆すべき課題はないと考えている。

（7）小中学校の総合的な学習の時間への支援に関する事項

小中学生への出前授業等については地域共同テクノセンター、学校訪問等については広報委員会がそれぞれ対応している状況であり、現状に沿った規程の整備が必要となる。

（8）その他教務に関する事項

新学科に関する今後の課題としては、新旧学科が混在する中で、来年度から始まる履修コースに対応するための授業時間割のシミュレーションや旧学科第 4 学年での原級留置者への対応などを検討していく必要がある。

現在、国立高等専門学校機構において平成 28 年度からの全国高専への普及を目指しプロジェクトが進んでいる web シラバスへの対応（資料 2-27, 34）や、専門的な知識の習得とともに社会人として活躍できる能力（ジェネリックスキル）を学生に身につけさせることも重要とされており、平成 26 年度には大学間連携共同教育推進事業の一環としてジェネリックスキル測定を本校を含む 3 高専で実施したところである（資料 2-35）。今後引き続き学生をどのように育成し、評価していくかについて検討を進める必要がある。

また、2. 3（1）で触れたとおり現在、第 1 ブロック内での連携を進めており、平成 26 年度には道内 4 高専における年間行事予定、授業時間の統一化を図ってきたところであるが、今後は、テレビ会議システムなどで各高専を繋いで実施する共通授業や 15 週間の授業内での達成度の評価など各高専と協議しながら、教務委員会として対応を検討していく必要がある。

2. 4 評価

旧課程に係る審議事項と並行して新課程に係る規程整備並びにその実運用までの広い範囲にわたり、十分な活動を行ってきていると評価する。

しかしながら、以下に挙げる課題が残されている。教務委員会規程には「小中学校の総合的な学習の時間への支援に関する事項」が審議事項に挙げられている。現状では小中学校の総合的な学習の時間として、本校の施設見学や本校の出前講座を依頼している事例があり、これらは広報委員会や地域共同テクノセンターが対応している。本項目について、今後、規則改正を含め他委員会との棲み分けについて議論すべきである。また、規定上、学校行事（学生委員会が所掌する事項を除く。）等について所掌することになっているが、実際には、教務委員会では教務委員会が所掌する学校行事（定期試験、保護者懇談会など）の実施並びに年間行事予定全体の調整を行ない、学校行事については各種委員会が担当している。さらに専攻科年間行事予定に関しては専攻科委員会が主導して原案を作成している。教務委員会規程は各種委員会や専攻科が設置される以前に規定された条文であるため、現状に合わせて見直す必要がある。

評価結果：「十分に評価できる」

添付資料：

資料 2-1 函館工業高等専門学校教務委員会規程

資料 2-2 平成 27 年度実施教育課程表等の提出について（依頼文書）

資料 2-3 平成 26 年度第 19 回教務委員会議事要旨（抜粋）

資料 2-4 平成 27 年度第 9 回教務委員会議事要旨（抜粋）

資料 2-5 平成 26 年度第 5 回教務委員会議事要旨（抜粋）

資料 2-6 平成 27 年度第 1 回教務委員会議事要旨（抜粋）

資料 2-7 平成 27 年度第 5 回教務委員会議事要旨及び資料（抜粋）

資料 2-8 平成 26 年度第 17 回、第 23 回教務委員会議事要旨（抜粋）

- 資料 2-9 平成 25 年度第 26 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-10 平成 26 年度復学・休学・退学審議状況一覧
- 資料 2-11 平成 26 年度第 27 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-12 平成 25 年度第 2 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-13 (教務主事発信の周知メール) 『定期試験に当たってのお願い』, および平成 27 年度第 5 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-14 平成 26 年度第 6 回 (臨時) 教員会議議事要録 (抜粋), 第 8 回 (臨時) 教員会議議事要録 (抜粋)
- 資料 2-15 平成 26 年度第 18 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-16 平成 26 年度第 24 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-17 平成 24 年度第 7 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-18 平成 26 年度アクティブラーニング研究シンポジウム実施要領
- 資料 2-19 平成 24 年度第 6 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-20 平成 24 年度第 10 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-21 平成 24 年度第 18 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-22 平成 24 年度第 23 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-23 平成 25 年度第 2 回教務委員会資料 (抜粋), 平成 25 年度第 9 回教務委員会議事要旨 (抜粋), 平成 25 年度第 19 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-24 平成 27 年度第 2 回予備調査, 学科配属シミュレーション, 予備調査結果通知書, 予備調査集計結果一覧表
- 資料 2-25 平成 25 年度第 18 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-26 平成 26 年度第 28 回, 第 29 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-27 平成 26 年度第 4 回教務委員会議事要旨 (抜粋), 平成 27 年度第 10 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-28 平成 27 年度第 10 回教務委員会資料
- 資料 2-29 平成 27 年度第 5 回教務委員会資料
- 資料 2-30 平成 27 年度第 9 回教務委員会資料
- 資料 2-31 平成 24 年度第 14 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 2-32 (通知文書) ルーブリック作成研修会及びシラバス執筆説明会の実施, ルーブリック作成研修会スライド, およびシラバス説明会スライド (抜粋)
- 資料 2-33 平成 27 年度第 11 回教務委員会資料(女子のスポーツ科学授業に関するアンケートについて)
- 資料 2-34 平成 27 年度第 10 回教務委員会資料 (抜粋)
- 資料 2-35 平成 26 年度第 11 回教務委員会議事要旨 (抜粋)

第3章 学生委员会

第 3 章 学生委員会

3. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校学生委員会規程第 2 条により、学生委員会では次に掲げる事項を審議する（資料 3-25）。

- (1) 学生の生活指導に関する事項
- (2) 学生の課外活動に関する事項
- (3) 学校行事(教務委員会が所掌する事項を除く。)に関する事項
- (4) 学生の表彰に関する事項
- (5) 学生の処分及び指導処置に関する事項
- (6) 学生の福利厚生に関する事項
- (7) 学生会に関する事項
- (8) 学生の育英奨学に関する事項
- (9) 学生の各種コンテストに関する事項
- (10) その他学生の厚生補導に関する事項

3. 2 活動状況

(1) 学生の生活指導に関する事項

始業式・学生総会後等全学生が集まる集会時に、その都度社会のルール・マナー及び人権侵害行為等について注意喚起を行っている。始業式からの 3 日間自転車を中心とした登校指導を実施している（資料 3-1）。「いじめ防止アンケート」の取り扱い方法を決定し（資料 3-19）、その後「函館高専いじめ防止基本方針」の原案を作成し、運営委員会で承認されている（資料 3-20）。さらに、「厚生補導研究協議会」を開催し、「函館高専いじめ防止基本方針」に沿った対応への事例検討を実施している。

今年度から新たに「ネットリテラシーに関する講演会」を実施することを決定し、1 年生を対象に実施している（資料 3-6）。定例の講演会として、「性に関する講演会」（資料 3-9）を、「薬物に関する講演会」（資料 3-17）を、「喫煙に関する講演会」（資料 3-18）を、「国民年金に関する講演会」（資料 3-21）を 1 月 27 日に、「消費者講座」（資料 3-22）を実施している。

(2) 学生の課外活動に関する事項

クラブ・愛好会顧問会議を開催し、アーチェリー部の引率教員の人数について検討している（資料 3-7）。「ダンス愛好会」の校外行事参加願を審議し、参加学生が全員女子学生であり顧問が男性教員であるため、顧問でない女性教員を引率者とするについて了承している（資料 3-6）。硬式野球部の試合に係る応援学生の校外行事参加願を審議し承認している（資料 3-7）。空手道部（資料 3-12）及びバドミントン部（資料 3-15）の後期中間試験時の校外行事参加を承認している。

夏期休業期間中の合宿所及び体育館の割り当てについて検討し了承している（資料 3-9）。「スポーツ講習会」（テーピング講習）を実施している。「クラブリーダー研修会」を実施している。

平成 26 年度において新たに合計 8 団体の団体結成願を承認している（資料 3-2, 3, 4, 8, 15, 19）。また、平成 27 年度に団体結成を希望する団体の結成願を審議し承認している（資料 3-24）。これに併せて、平成 27 年度においては顧問教員の人数を調整することとしている（資料 3-24）。

育成会クラブ振興資金（課外教育活動補助費）の配分について検討し了承している（資料 3-6）。吹奏楽部の外部コーチについて検討している（資料 3-2, 3）。また、平成 27 年度の外部コーチについて検討し了承している（資料 3-24）。

「学校サポーター」（ボランティア活動、渡島教育局主催）の対応について検討している（資料 3-2）。「高丘町会草刈ボランティア」の実施内容を決定し実施している（資料 3-7）。「高丘町会雪かきボランティア」を実施している（資料 3-19, 20）。

（3）学校行事に関する事項

平成 26 年度の新入生ガイダンスの実施内容を決定している（資料 3-1, 2）。また、平成 27 年度の新入生ガイダンスの実施内容を決定している（資料 3-24）。専体協北海道地区大会の役割分担を決定している（資料 3-7, 3-8）。夏季休業前（資料 3-8）、冬季休業前（資料 3-17）及び学年末休業前に教室及び特別教室の大掃除を実施している（資料 3-22）。

（4）学生の表彰に関する事項

学生委員会規程第 7 条により学生委員会表彰部会を設置し、特別表彰、功績賞、有効賞、優秀学生賞、特別研究プレゼンテーション優秀賞、特別賞に係る表彰対象者を決定している。また、皆勤賞、精勤賞に係る表彰対象者を決定している。さらに躍進賞に係る表彰対象者をそれぞれ決定している。

（5）学生の処分及び指導処置に関する事項

「函館工業高等専門学校学生の処分及び指導処置に関する規程」に基づき、所定様式の申告書が提出された際に学生委員会審査部会を開催している。平成 26 年度においては 9 回の学生委員会審査部会を開催し、合計 22 名の学生に係る審査部会における審査過程と指導処分案を校長に答申している。そして、指導処分を受けた学生への停学解除後の指導を強化するため、学生委員と指導処分等を受けた学生との面談を登校再開後 5 週間行っている（資料 3-4）。

（6）学生の福利厚生に関する事項

車輛通学許可者及び次年度車輛乗り入れ希望者を対象とした安全運転講習会を実施し、事前連絡及び正当な理由なく欠席した学生の乗り入れ許可を取り消している（資料 3-4, 16）。また、車輛乗り入れ申請の審査を行い、車輛乗り入れ許可者を決定している（資料 3-24）。

（7）学生会に関する事項

新入生歓迎会及び新入生歓迎会後の構内清掃の実施内容を決定及び承認している（資料 3-2, 4）。学生総会での実施内容を承認している（資料 3-2, 3, 4）。体育祭の実施内容を審議し承認している（資料 3-3, 4, 5, 6, 7）。全国高専体育大会壮行式の実施内容を決定し

ている（資料 3-9, 10）。高専祭の実施内容及び実施要領を審議し承認している（資料 3-5, 10, 12, 13, 14, 15）。冬季スポーツ大会の実施内容を審議し承認している（資料 3-16, 17, 18, 19）。学生会役員選挙について審議し承認している（資料 3-19）。予餞会の実施内容を審議し承認している（資料 3-16, 20, 21, 23）。体育祭終了後の校外清掃の実施内容を決定している（資料 3-6）。

（8）学生の育英奨学に関する事項

入学料免除徴収猶予者の審査をしている（資料 3-2）。「入学料・授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する規程」及び「入学料徴収猶予者選考基準」の改正案を作成し、運営委員会で承認されている（資料 3-23）。「卓越した学生に対する授業料免除の候補者（課外活動部門）」の推薦者及び推薦順位を決定し、運営委員会で承認されている（資料 3-11）。さらに、前期授業料免除申請の内容ならびに後期授業料免除申請及び後期授業料免除（特別措置）申請の内容を審議し（資料 3-15）、対象者を決定しているほか、授業料月割分納者の申請を審査し承認している（資料 3-3）。また、「函館高専授業料免除選考基準」の改正案を作成し、運営委員会で承認されている（資料 3-21）。

その他の奨学金等に関し、日本学生支援機構奨学金推薦者（資料 3-4）、「天野工業技術研究所奨学金奨学生」の推薦者（資料 3-1）、「ウシオ財団奨学金」候補者（資料 3-2）を決定している。

（9）学生の各種コンテストに関する事項

プログラミングコンテスト説明会実施に向けた対応を決定している（資料 3-2）。

（10）その他学生の厚生補導に関する事項

健康診断にあたっての指導体制を決定している（資料 3-1）。「体育祭クラスTシャツ」の制作に関する注意事項を承認している（資料 3-4）。

3. 3 課題と改善方針

（1）学生の生活指導に関する事項

「消費者講座」を設定した時間帯が適当ではなく 5 年生の出席率が悪かった（資料 3-22）ことから、実施時期を早める必要がある。そこで、平成 27 年度の委員会において、定例の講演会を 12 月までに全て実施する方向で調整を進めている。

（2）学生の課外活動に関する事項

スポーツ講習会（テーピング講習）の時間が短かったとの課題があった（資料 3-7）。そこで、平成 27 年度ではテーピング講習を通常よりも長い時間に設定して対応している。

（3）学校行事に関する事項

新入生ガイダンスにおいて、校内案内の時間が予定時間を超えてしまい所定の昼休みの時間が短くなってしまった（資料 3-2）。そこで、平成 27 年度では新入生ガイダンスの実施方法を見直し、丸一日集中して実施する方法から、放課後の時間を使って分散して開催す

ることとしている。

(4) 学生の表彰に関する事項

学生委員会規程第 7 条により学生委員会表彰部会を設置し、適切に行われている。

(5) 学生の処分及び指導処置に関する事項

「学生の処分及び指導処置に関する規程」第 16 条の規程に基づき、適切に行われている。

(6) 学生の福利厚生に関する事項

車輛通学許可者及び次年度車輛乗り入れ希望者を対象とした安全運転講習会ならびに車輛乗り入れ申請の審査に関し、適切に行われている。

(7) 学生会に関する事項

新入生歓迎会の部活動紹介で不適切な内容の紹介があり、学生会も紹介内容を把握していなかった。そこで、平成 27 年度の新入生歓迎会では、歓迎会前日に部活動紹介をする全団体を集め、学生会執行部及び学生委員立ち会いのもとでリハーサルを実施し、部活動紹介の内容を把握し、不適切と思われる紹介については修正するよう依頼している。

新入生歓迎会終了後の構内清掃で担当学生が活動中に無断で活動放棄した者が数名いた。そこで、平成 27 年度の新入生歓迎会後の構内清掃については、清掃指導担当及びごみ回収担当者を固定し、清掃担当者が張り付いて対応している。これにより、活動途中で無断で活動を放棄する学生はいなくなっている。

体育祭において、競技開始前の学生の集合が遅かった。さらに競技間の接続がうまくいかず時間をロスしていた等の課題があった。そこで、平成 27 年度の体育祭においては、参加競技の前の競技の時間に学生を集合させたことにより時間のロスが減少している。なお、競技間の接続の時間のロスに関してはまだ課題は残っている。

高専祭において、正門の案内看板が設置されていなかった。また、体育館での催し物が分かる掲示がなかった。さらに仮装コンテストの経費がかかりすぎている。これらについては今後の改善が必要となっている。

冬季スポーツ大会において、新種目の雑巾がけリレーでやけどをした学生がおり、やけどへの注意喚起が不足していた。今後の改善が必要となっている。

(8) 学生の育英奨学に関する事項

「入学料・授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する規程」及び「入学料徴収猶予者選考基準」に基づき、入学料免除徴収猶予者の審査が適切に行われている。「卓越した学生に対する授業料免除の候補者（課外活動部門）」の推薦者及び推薦順位の決定が適切に行われている。さらに、前期授業料免除申請ならびに後期授業料免除申請及び後期授業料免除（特別措置）申請に対する審議が適切に行われている。その他の奨学金等に関しても、推薦者・候補者の決定が適切に行われている。

(9) 学生の各種コンテストに関する事項

各種コンテストに関する説明会の実施に向けた対応が、適切に行われている。

(10) その他学生の厚生補導に関する事項

健康診断に対する指導体制の決定や「体育祭クラスTシャツ」の制作に関する注意事項の承認など、適切に行われている。

3. 4 評価

平成 26 年度において各事項で生じた問題点・課題に対して、適切な改善方針が示されており、規定どおりに活動がなされている。また、委員会の各回の議事録がエビデンスとして整備されている。

評価結果：「適切である」

添付資料：

- 資料 3-1 平成 26 年度第 1 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-2 平成 26 年度第 2 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-3 平成 26 年度第 3 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-4 平成 26 年度第 4 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-5 平成 26 年度第 5 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-6 平成 26 年度第 6 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-7 平成 26 年度第 7 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-8 平成 26 年度第 8 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-9 平成 26 年度第 9 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-10 平成 26 年度第 10 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-11 平成 26 年度第 11 回学生委員会議事要旨 (メール開催) 記録
- 資料 3-12 平成 26 年度第 12 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-13 平成 26 年度第 13 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-14 平成 26 年度第 14 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-15 平成 26 年度第 15 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-16 平成 26 年度第 16 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-17 平成 26 年度第 17 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-18 平成 26 年度第 18 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-19 平成 26 年度第 19 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-20 平成 26 年度第 20 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-21 平成 26 年度第 21 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-22 平成 26 年度第 22 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-23 平成 26 年度第 23 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-24 平成 26 年度第 24 回学生委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 3-25 函館工業高等専門学校学生委員会規程 (抜粋)

第4章 寮務委員会

第 4 章 寮務委員会

4. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校寮務委員会規程第 2 条により、寮務委員会では次に掲げる事項を審議する（資料 4-27）。

- (1) 学生寮の管理運営に関する事項
- (2) 入寮及び退寮に関する事項
- (3) 寮生の指導に関する事項
- (4) 寮生の保健衛生に関する事項
- (5) 寮生の福利厚生に関する事項
- (6) その他学生寮の運営に関する事項

4. 2 活動状況

(1) 学生寮の管理運営に関する事項

寮生が快適な寮生活を送るための環境整備を行うことを目的としている。このため、将来の寮生数増加に伴う施設の将来計画を策定し（資料 4-1）、寮運営を円滑に行うために保護者と連携している（資料 4-2）。

- (a) 平成 24, 25 年度に C 棟, 平成 25 年度には管理棟の改修を行った。これにより、男子寮と女子寮の玄関の分離, 低学年用と高学年用の研修室, 駐輪場の新設, 居室, 宿直室, 事務室, 食堂, 浴室などの改修を行った（資料 4-3, 4）。
- (b) 平成 25 年度中に学生寮の 10 年後を見据えた寮生受入見通しを検討し, 新棟建設と留学生・外国人研修生の受入拡大も含めた将来計画をまとめた（資料 4-5）。これに基づいて, 平成 26 年度は女子寮の 8 室を二人部屋とした。平成 27 年度はさらに 2 室を二人部屋とする予定である。
- (c) 平成 25 年度に, 寮生意見箱を設置して寮生の意見要望を収集し, その対応などを寮内に掲示してフィードバックする改善の仕組みを構築した。これにより, 平成 25 年度には 57 件, 平成 26 年度には 30 件の対応を行い, モーニングコーヒーやトースターの導入, 食事メニューの改善, 布団乾燥機, 除湿器の導入など改善を行った（資料 4-3, 6, 7）。
- (d) 函館から遠方にいる保護者のために地区保護者会を開催し, アンケート調査を実施している。平成 24 年度からは, 保護者からの要望に対して学校として回答を保護者に郵送してフィードバックし, 継続的な改善に活かしている（資料 4-8, 9, 10）。
- (e) 寮ウェブサイトを充実させ, 保護者へ寮行事や食事などの情報を発信している。また, 平成 27 年度からは, 食事メニューもウェブサイトで公開している（資料 4-2, 11, 12）。
- (f) 平成 26 年度からは, 点数化した寮則違反行為の加点状況や呼び出し指導回数などの指導履歴を, 定期試験ごとに保護者へ通知している（資料 4-13, 4-26）。

(2) 入寮及び退寮に関する事項

寮生の入寮及び退寮の基準を設け適切に運用するとともに, 寮生数を確保するための

取り組みを行うことを目的としている（資料 4-1, 3）。

- (a) 平成 26 年度は、1 年生と 2 年生の自主退寮者数が 15 名にもおよんだ。平成 27 年度は、寮生会による 1 年生などへの低学年指導の見直しを行っている。平成 27 年度春の退寮者数は、指導処置による退寮の 1 名となっている。
- (b) 平成 27 年度もフランス人短期研修生 5 名を受け入れた（資料 4-13）。
- (c) 平成 25 年度から始めた冬期間短期入寮制度により、冬期に通学が困難となる通学生の受け入れを 11 月から実施する予定である（資料 4-14）。

（3）寮生の指導に関する事項

寮生が規律と秩序のある寮生活を送ることが出来ることを目的にしている。このため、寮生に学習習慣を定着させるとともに食育にも取り組んでいる（資料 4-1, 2）。

- (a) 生活指導（規律遵守，秩序維持）を徹底している（資料 4-15）。
- (b) 平成 27 年度には、女子寮で盗難が発生したことから、施錠徹底を指導し、防犯意識を向上させる取り組みを行っている（資料 4-15）。
- (c) 寮では平日に 24 時から夜間消灯を実施しているが、金・土曜日は夜間消灯を実施していない。このため、金・土曜日には寮務委員が宿直し、寮内巡回を強化している（資料 4-16）。
- (d) 平成 26 年度より、全寮生の喫食率状況調査を実施し、全寮生に対して食育指導を行っている（資料 4-14,17）。
- (e) 寮生会と低学年の指導方法を協議し、1 年生への食事や入浴の指導方法を改善し、寮生会による低学年指導の透明化・明文化を行っている（資料 4-14,18,19）。
- (f) 平成 24 年度より、閉寮期間である夏季休業期間中に学習支援室による学習指導に参加する低学年の寮生に対して、特別在寮を実施している。今年度は 3 年生のグローバルマネジメント履修コース希望者にも物理の補講のために特別在寮を実施する予定である（資料 4-20）。
- (g) 平成 25 年度より、1 年生の一斉学習時間に先輩寮生による学習指導（ラーニングアドバイザー）を導入した。また、平成 27 年度からは、一斉学習に iPad を本格導入した（資料 4-21）。

（4）寮生の保健衛生に関する事項

寮生の保健衛生，健康面に十分配慮することを目的にしている。

- (a) アレルギー体質の寮生が数名おり、平成 27 年度はアナフィラキシーショックにより救急搬送された者もいることから、給食業者と連携してアレルギー対応を行うとともに、緊急時の体制を整備している（資料 4-22）。
- (b) 食中毒の防止のため、平成 26 年度より食堂への食べ物などの持ち込み，食堂からの持ち出しを禁止した。平成 27 年度も管理を徹底している（資料 4-14）。
- (c) インフルエンザなど集団生活で拡大する恐れがある感染症について、寮内での感染拡大を防止するために緊急体制を整備するとともに、地区保護者会などで保護者にも協力を仰いでいる（資料 4-23）。

(5) 寮生の福利厚生に関する事項

寮行事などを充実させるとともに、寮生の意見・要望を聴取して寮生活への環境改善に取り組むことを目的にしている。

- (a) 新たな寮行事「薄暮祭」を平成 27 年 10 月に実施した。寮生間の親睦を深めるために寮生会を中心に寮祭・スポーツ大会など多くの行事を実施している(資料 4-14, 18)。
- (b) 寮生意見箱を活用して寮生の要望を聞き入れ、環境改善に取り組んでいる。平成 27 年度はレイコップ(ふとんクリーナー)を購入しており、今後も環境改善に取り組んで行く(資料 4-24)。

(6) その他学生寮の運営に関する事項

- (a) 寮生交換事業の一環として、平成 27 年度も一関高専の寮生会役員を学生寮に受け入れる。また、本校の寮生の派遣についても検討を行っている(資料 4-22)。
- (b) 学習習慣を定着させるための取り組みとして、平成 26 年度より一斉学習に iPad を導入した(資料 4-21)。
- (c) 広報および保護者対応の一環として、寮ウェブサイトを改善し、頻繁に情報発信を行っている(資料 4-2, 12)。

4. 3 課題と改善方針

(1) 学生寮の管理運営に関する事項

学生寮は単なる宿泊施設ではなく、学生の健全な人間形成に資するために設置された教育施設である(資料 4-25)。このため、寮務委員会は寮生が健全で快適な生活と勉学を送ることが出来るように環境を整備する必要がある。しかしながら、国立高等専門学校機構本部より基準面積超過を指摘されたことから、現状の面積を増加させずに定員を 232 名から 28 名分増やす居室整備を行うなど、定員増加に伴う施設整備が進められている。学生寮は男子寮と女子寮そして留学生の居室環境にも配慮しなければならない、継続的に寮内の環境改善に取り組んでいるが予算的制約もある。今後はより効率的に設備改善に取り組む必要がある。

(2) 入寮及び退寮に関する事項

平成 27 年度 12 月現在では 195 名の寮生が寄宿しており、潜在的な入寮希望者も多い。このため、入寮および退寮は函館工業高等専門学校学生寮入寮者選考基準(資料 4-28)に基づいて適切に運用されている。そして、寮則違反に対しては点数化による退寮基準を用いて明示的に退寮基準を運用している(資料 4-26)。現時点では課題や改善すべき事項は無い。

(3) 寮生の指導に関する事項

寮務委員会は寮生の規律ある行動を維持するために指導する責務がある。しかしながら、学生寮には多くの男女寮生に加え、生活習慣の異なる外国人留学生も入寮しており、15 歳から 20 歳と年齢幅も広く多様化する寮生に規律ある行動を求め維持しなければならない困難さが増している。

寮生が健康に生活し健全で豊かな人間形成が出来るように検討を重ね、現状に沿う新たな寮生活のルール作りを柔軟に実行していく必要がある。

(4) 寮生の保健衛生に関する事項

寮では集団生活で拡大する恐れがある感染症，あるいは，アレルギー疾患等への対応が常に求められている。今後も，寮生の保健衛生や健康面に十分配慮することが必要である。

(5) 寮生の福利厚生に関する事項

在宅生活に比較して単調になりがちな寮生活を潤いのあるものに改善すべく，寮行事を充実させるとともに，寮生の意見聴取を活発に行い寮生活への目に見える環境改善に取り組むことが今後も継続的に求められている。

(6) その他学生寮の運営に関する事項

家庭学習を学生寮にも取り入れるため，低学年寮生に対する一斉学習時間を設定し，新たに iPad を導入している。今後もより効率的に学習習慣を定着させる努力と，保護者との連携を強める活動を継続していく必要がある。

4. 4 評価

寮務委員会は，学生寮を単純に管理運営しているのではなく，学生の健全な人間形成とはどうあるべきかとの命題に応えるべく活動している。多数の寮生が生活するための寮設備は充実しており，さらなる環境整備も進められている。多数の寮生が快適な生活をするためには規律ある行動を必要とする。そのためのルールを定めているが大多数の寮生が納得し従うように，寮生会とも協議するなど寮生の視点も生かす工夫がなされている。

寮生活を乱す問題行動をとる寮生は一部であり，多くの寮生とその保護者は寮における生活に満足しており，寮務委員会の指導に安心感を覚えている。

評価結果：「十分に評価できる」

添付資料：

資料 4-1 平成 26 年度寮務委員会活動方針および活動計画 企画調整会議資料

資料 4-2 平成 27 年度寮務委員会活動方針および活動計画 企画調整会議資料

資料 4-3 平成 26 年度「自己評価書」函館工業高等専門学校（抜粋）

資料 4-4 施設改修状況（写真）

資料 4-5 女子寮増設案

資料 4-6 平成 25 年度寮生意見書一覧（食堂・施設・その他）（抜粋）

資料 4-7 平成 26 年度寮生意見書一覧（食堂・施設・その他）（抜粋）

資料 4-8 平成 24 年度地区保護者会・保護者アンケート結果等一覧（抜粋）

資料 4-9 平成 25 年度地区保護者会・保護者アンケート結果等一覧（抜粋）

資料 4-10 平成 26 年度地区保護者会・保護者アンケート結果等一覧（抜粋）

- 資料 4-11 平成 26 年度第 4 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-12 春潮寮ウェブサイト
- 資料 4-13 平成 26 年度 第 7 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-14 平成 26 年度 第 14 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-15 平成 27 年度 寮生活のしおり 函館高専春潮寮（抜粋）
- 資料 4-16 平成 26 年度 第 1 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-17 平成 26 年度 第 8 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-18 平成 26 年度 第 13 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-19 平成 27 年度 第 3 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-20 平成 27 年度 特別在寮の実施について
- 資料 4-21 平成 27 年度 第 5 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-22 平成 27 年度 第 8 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-23 平成 26 年度 第 20 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-24 平成 27 年度 第 7 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 4-25 函館工業高等専門学校学生寮管理運営規程（25.4.1 施行）
- 資料 4-26 平成 27 年度 寮生活のしおり 函館高専春潮寮（抜粋）
- 資料 4-27 函館工業高等専門学校寮務委員会規程（抜粋）
- 資料 4-28 函館工業高等専門学校学生寮入寮者選考基準（抜粋）

第5章 専攻科委員会

第 5 章 専攻科委員会

5. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校専攻科委員会規程第 2 条により、専攻科委員会では次に掲げる事項を審議する（資料 5-1）。

- (1) 教育課程に関する事
- (2) 教育計画及び授業時間の編成に関する事
- (3) 学生の進級，退学，転学，休学，復学及び修了に関する事
- (4) 試験及び学業成績に関する事
- (5) 学生の進学及び就職に関する事
- (6) その他専攻科の運営に関する事

5. 2 活動状況

(1) 教育課程に関する事

これには、「複合型システム工学」教育プログラム（JABEE 認定プログラム）の学習・教育到達目標に関する事項，専攻科の一般科目，専門共通科目（各専攻共通），各専攻の専門展開科目の教育課程に関する事項の審議および承認，これらのことに関する JABEE 対応検討 WG との連携などが該当する。

平成 26 年 10 月に実施された機関別認証評価訪問調査において，専攻科に関わる改善すべき点として，以下の 2 点が指摘された。

① 学修単位の科目で，自学自習の具体的内容がシラバスに記載されていない。

② 学習・教育到達目標の C-1（資料 5-31）について，機械工学科及び電気電子工学科出身の学生が，専攻科修了までに達成できないシステムとなっている。

①は平成 26 年度第 21 回専攻科委員会で WG を立ち上げ審議することとし（資料 5-2），②は JABEE 対応検討 WG で検討することとした。その後，①については，平成 26 年度第 22 回専攻科委員会で自学自習対応 WG が新たに作成・提案した自学自習確認シートの内容について検討した結果，一部修正して平成 27 年度から導入することとした（資料 5-3, 4）。②については，平成 26 年度第 1 回 JABEE 対応検討 WG で審議し，不備がないように学習・教育到達目標達成度評価確認表を修正した（資料 5-5）。

その他，平成 26 年度第 26 回専攻科委員会で平成 27 年度入学生用の学習・教育到達目標達成度評価確認表について昨年度からの変更点（年度表記，科目名の変更等）について確認した（資料 5-6）。また，実験実習科目の水準チェックを実施し，特に問題がないことを確認した。

平成 27 年度から自学自習確認シートの使用をシラバスに記載し，試行を開始した。試行に関するアナウンスが行き届いていないことが分かり，7 月に入ってから再度全教職員にメールで周知した（資料 5-7）。

(2) 教育計画及び授業時間の編成に関する事

これには，各年度の専攻科の教育実施計画，行事予定に関する事項，授業時間帯，授業時間割に関する事項の審議および承認，これらのことに関する教務委員会との連携が該当

する。

平成 26 年度第 4 回専攻科委員会で、英語によるプレゼンテーション推進の項目について審議し、特別研究Ⅱ発表会のスライドを英語表記で作成させることとした（資料 5-8）。

平成 26 年度第 9 回専攻科委員会で 1 年生のインターンシップガイダンスの内容について審議し、守秘義務の内容確認の作成手順および企業アンケートについて修正を加えることとした（資料 5-9）。平成 26 年度第 18 回専攻科委員会でインターンシップ報告会について審議し、評価方法についてはルーブリック評価基準を導入することとした（資料 5-10）。

平成 26 年度第 22 回専攻科委員会で、平成 27 年度専攻科授業計画書（シラバス）の作成について依頼内容などについて審議し、担当委員が専攻科科目担当教員に周知することとした（資料 5-3）。

平成 26 年度第 24 回専攻科委員会で、次年度電気電子系の教員 2 名が不在となることから、2 年生前期科目の「計測システム特論」を開講しないことへの影響について審議した。最終的に、1 年生で受講予定であった学生の有無、専攻科修了に向けて不利益となる可能性の有無を確認し、開講しないこととした（資料 5-11）。

平成 27 年度第 8 回専攻科委員会で ISTS2015 に参加する 2 年生が PBL 報告会（8 月 4 日開催）に参加できないため、別日程で報告会を開催し、評価することを確認した（資料 5-12）。

（3）学生の進級、退学、転学、休学、復学及び修了に関すること

これには、専攻科学生の退学、転学、休学、復学の審議および承認、1 年から 2 年への進級者、課程の修了者の確認と教員会議への提案が該当する。

平成 26 年度第 25 回専攻科委員会で、専攻科 2 年生の修了について審議し、成績一覧、特別研究による学習・教育到達目標の達成項目の確認表および JABEE 学習・教育到達目標の達成度の評価確認表から修了要件について確認を行い、生産システム工学専攻の 20 名と環境システム工学専攻の 9 名を修了とする案を承認し、教員会議に提案することとした。また、専攻科 1 年生の進級についても審議し、成績一覧から進級要件について確認を行い、生産システム工学専攻の 16 名と環境システム工学専攻の 4 名を進級とする案を承認し、教員会議に提案することとした（資料 5-13）。

平成 26 年度第 26 回専攻科委員会で、3 件の異動（退学・復学・休学）について審議し、退学と復学について承認した。休学については一部条件を加えて承認することとした（資料 5-6）。

（4）試験及び学業成績に関すること

これには、専攻科の定期試験に関する事項、各科目の単位認定に関する事項の審議および承認が該当する。

平成 26 年度第 10 回専攻科委員会で、環境システム工学専攻 2 年の演習科目を受講した学生で、出席時間の留意点の認識不足から単位認定に必要な出席時間数（シラバスの留意点に記載されている科目独自の制度）を満たしていない者についての取り扱いを審議し、学生に反省文を提出させ、改めて審議することとした（資料 5-14）。その後、第 14 回専攻科委員会で審議した結果、今回のみの特例で、専攻科委員会から科目担当者に補講の依頼

をすることとした（資料 5-15）。

（5）学生の進学及び就職に関すること

これには、総合学生支援センター（キャリア教育支援室）と連携した専攻科学生への進学及び就職指導とこれに関する事項の審議および承認が該当する。

総合学生支援センターと協力しながら 2 年生の担任が中心となって、学生の希望に沿った進学、就職の指導を進めた。平成 26 年度修了生の進路は進学が 9 名、就職が 19 名、その他は 1 名であった（資料 5-16）。

（6）その他専攻科の運営に関すること

これには、(a)専攻科修了者の学位授与、(b)専攻科入学者選抜、(c)広報、(d)専攻科担当教員の認定に関する事項などの審議および承認、これらに係る各委員会との連携が該当する。

(a)専攻科修了者の学位授与

平成 26 年度第 4、5 回専攻科委員会で、学位授与の特例適用専攻科認定の申出に必要な書類の内容について審議し、関連する教員に書類の作成を依頼し、締切日（5 月 31 日）までに学位授与機構へ送付した（資料 5-8、17）。9 月に補正審査実施の通知があり、10 月に再度書類を提出したが、最終的な審査の結果、機械工学の専攻の区分が不適であった。

(b)専攻科入学者選抜

平成 26 年度第 5 回専攻科委員会で平成 27 年度推薦選抜試験実施要領（案）について審議した（資料 5-17）。平成 26 年度第 6 回専攻科委員会（入学者選抜実施委員会と合同）で推薦選抜試験（5 月 20 日実施）の合否判定を行った（資料 5-18）。また、前期学力選抜試験問題の作成について審議した（資料 5-19）。平成 26 年度第 7 回専攻科委員会で前期学力選抜試験実施要領（案）について審議した（資料 5-20）。平成 26 年度第 2 回専攻科入選部会（入学者選抜実施委員会と合同）で前期学力選抜試験（6 月 24 日実施）の合否判定を行った（資料 5-21）。平成 26 年度第 18 回専攻科委員会で後期学力選抜試験問題作成について審議した（資料 5-10）。平成 26 年度第 19 回専攻科委員会で後期学力選抜試験実施要領（案）について審議した（資料 5-22）。平成 26 年度第 20 回専攻科委員会（専攻科入選部会（入学者選抜実施委員会と合同））で後期学力選抜試験（11 月 11 日実施）合否判定を行った（資料 5-23）。

平成 27 年度第 3 回専攻科委員会で平成 28 年度推薦選抜試験実施要領（案）について審議した（資料 5-24）。平成 27 年度第 5 回専攻科委員会（専攻科入選部会（入学者選抜実施委員会と合同））で推薦選抜試験（5 月 26 日実施）の合否判定を行った（資料 5-25）。平成 27 年度第 6 回専攻科委員会において平成 28 年度前期学力試験実施要領（案）について審議した（資料 5-26）。平成 27 年度第 7 回専攻科委員会（専攻科入選部会（入学者選抜実施委員会と合同））で前期学力選抜試験（6 月 23 日実施）の合否判定を行った（資料 5-27）。

(c)広報

平成 27 年 4 月 28 日（火）16:25～17:15 に大講義室において学生向け専攻科説明会

を実施した。本科学生 31 名（4 年生 5 名，5 年生 26 名），保護者 2 名の参加があった（資料 5-28）。

平成 27 年度第 2 回専攻科委員会で専攻科パンフレット（案）について審議し，多少の文言の修正と適切な写真を使用することとした（資料 5-28）。その後，このことについて平成 27 年度第 7 回専攻科委員会で最終確認中である旨の報告があった（資料 5-27）。

(d) 専攻科担当教員の認定

平成 27 年 2 月 20 日付けで専攻科授業の担当に係る教育研究上の業績等の調査についてメールにて依頼を行った（資料 5-29）。

5. 3 課題と改善方針

(1) 教育課程に関すること

この事項に関する課題は，すべて JABEE および高等専門学校機関別認証評価の受審時に指摘された事項である。課題の具体的内容とその改善方針と状況は，前節の活動状況で述べたことに加え，以下の通りである。

課題 1) 学修単位の科目で，自学自習の具体的内容がシラバスに記載されていない点

平成 27 年度から自学自習確認シートの使用をシラバスに記載し，試行を開始した（資料 5-4）。

課題 2) 学習・教育到達目標の C-1（資料 5-31）について，機械工学科及び電気電子工学科出身の学生が，専攻科修了までに達成できないシステムとなっている点

平成 26 年度第 1 回 JABEE 対応検討 WG で審議し，不備がないように学習・教育到達目標達成度評価確認表を修正するとともに，第 25 回専攻科委員会で「学習・教育到達目標の達成度の評価方法・基準表」において，C-1 の達成を確認する科目として機械工学科と電気電子工学科とも本科で 2 科目あげているところをそれぞれ「情報処理演習 (M4) ①」と「コンピュータ工学 (E5) ②」のみとし，専攻科で「シミュレーション工学 (専 1) ②」を選択するように変更することとし，運営委員会に図ることとした（資料 5-13）。平成 26 年度第 18 回運営委員会で学習・教育到達目標の達成度の評価方法・基準表の改正が了承された（資料 5-30）。

課題 3) サブ目標をグループ化して一括に評価している点

平成 26 年度第 1 回 JABEE 対応検討 WG において審議し，H27 年度の特別研究で改善を図る予定であるが，早急に，創造実験や総合演習についても検討を進めることとした（資料 5-5）。

(2) 教育計画及び授業時間の編成に関すること

平成 27 年 2 月 9 日実施の特別研究Ⅱの発表会では 5 名が英語で発表し，予想以上の成果を上げた。平成 27 年度はこのハードルをどこまであげるか，さらに特別研究Ⅰの発表会をどうするかが課題である。

(3) 学生の進級，退学，転学，休学，復学及び修了に関すること。

進級，修了に関して，規程に基づいた活動が適切に行われているが，議事録に一部誤解を生じる表現があり，この点のみ改善が必要である。

(4) 試験及び学業成績に関すること

前節で述べたように、平成 26 年度に演習科目の単位認定に重要な出席時間数の留意点を正確に認識していない学生がいた。年度当初のガイダンスで、シラバスの内容を学生に周知・確認させることが課題である。

(5) 学生の進学及び就職に関すること

平成 27 年度は経団連の「採用選考に関する指針」により、就職（選考）活動開始時期が 8 月以降とのことであったが、従来通り 4 月から対応する企業が多かったため、次年度以降の対応が今後の課題である。

(6) その他専攻科の運営に関すること

専攻科担当教員の認定に関連して、前節で述べたように、教育研究上の業績等の調査を行った。この業績調査を基に専攻科担当教員審査委員会を設置して審査すべきところであるが、これまで実施されていないことが課題である。

5. 4 評価

規程に定められた審議事項のすべてについて、適切な活動が行われている。また、JABEE および高等専門学校機関別認証評価の受審時に指摘された改善を要する事項について、平成 26 年度中に改善方針が策定され、平成 27 年度から実際に改善活動が行われている。今後は、継続的にこれらの活動を維持するとともに、まだ改善方針が定まっていない課題について、速やかに具体的な対応を行うことが望まれる。

評価結果：「適切である」

添付資料：

- 資料 5-1 函館工業高等専門学校専攻科委員会規程（抜粋）
- 資料 5-2 平成 26 年度第 21 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 5-3 平成 26 年度第 22 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 5-4 平成 27 年度専攻科シラバス（新素材論 I）、2015 年度専攻科自学自習確認シート
- 資料 5-5 平成 26 年度第 1 回 JABEE 対応検討 WG 議事要旨（抜粋）
- 資料 5-6 平成 26 年度第 26 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 5-7 平成 27 年度 7 月 3 日専攻科長発信メール（自学自習チェックシートについて）
- 資料 5-8 平成 26 年度第 4 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 5-9 平成 26 年度第 9 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 5-10 平成 26 年度第 18 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 5-11 平成 26 年度第 24 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 5-12 平成 27 年度第 8 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）

- 資料 5-13 平成 26 年度第 25 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-14 平成 26 年度第 10 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-15 平成 26 年度第 14 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-16 平成 26 年度第 9 回教員会議, 資料 5 (抜粋)
- 資料 5-17 平成 26 年度第 5 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-18 平成 26 年度第 2 回入学者選抜実施委員会・専攻科委員会 (合同会議) 議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-19 平成 26 年度第 6 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-20 平成 26 年度第 7 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-21 平成 26 年度第 4 回入学者選抜実施委員会及び第 2 回専攻科入選部会 (合同会議) 議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-22 平成 26 年度第 19 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-23 平成 26 年度第 7 回入学者選抜実施委員会及び第 20 回専攻科委員会 (合同会議) 議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-24 平成 27 年度第 3 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-25 平成 27 年度第 5 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-26 平成 27 年度第 6 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-27 平成 27 年度第 7 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-28 平成 27 年度第 2 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋), 平成 27 年度第 2 回専攻科委員会資料 1 (抜粋)
- 資料 5-29 平成 27 年度 2 月 20 日学生課事務担当者発信メール (専攻科授業の担当に係る教育研究上の業績等の調査について (依頼))
- 資料 5-30 平成 26 年度第 18 回運営委員会議事要旨 (抜粋)
- 資料 5-31 専攻科の学習・教育目標, 「複合型システム工学」教育プログラムの学習・教育到達目標

第6章 F D委員会

第 6 章 FD 委員会

6. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校 FD 委員会規程第 2 条により、FD 委員会では次に掲げる事項を審議する（資料 6-14）。

- (1) 教員の授業内容や教育方法等の改善・向上を目的とした事項
- (2) 教員の資質向上に関する事項

6. 2 活動状況

- (1) 教員の授業内容や教育方法等の改善・向上を目的とした事項

平成 26 年度第 1 回 FD 委員会です承を得た活動内容に基づき、教員の資質向上に資する取り組みとして以下のとおり実施された。

平成 26 年度前期と後期・通年に分けて、学生を対象として、授業評価アンケートを実施し、アンケート結果について各教員にフィードバックを実施して、授業内容の改善・向上を務めるよう促した（資料 6-1, 2, 3, 4, 5）。

平成 26 年 7 月 30 日に FD 講演会「英語教員による、学外研修・学外視察についての成果報告会」を実施し、高校授業の視察やベネッセ研修会・セミナーに参加した成果の共有、授業を公開とし、他の教員からの授業観察（前期：6/23-7/16, 後期：10/1-11/14）を受けることで授業内容や教育方法の改善・向上を促した（資料 6-6）。

平成 27 年度からは、例年行っている学生による授業評価アンケートについて、これまで、アクティブラーニング型授業や ICT 授業への対応、学生自身が授業の到達目標を認識し、かつキャリアデザインを形成するきっかけとなる授業であるかなどアンケート内容の全面改訂をはかり、平成 27 年度前期終了科目から実施した（資料 6-7）。

- (2) 教員の資質向上に関する事項

平成 26 年度第 1 回 FD 委員会です承を得た活動内容に基づき、教員の資質向上に資する取り組みとして以下のとおり実施された。

教員の基礎講義力向上に資するための FD 研修会として「基礎講義力のための FD 研修会」を開催し、アクティブラーニング型授業への第一歩として、学生を授業に参加させる手法を紹介した。また、全教員に配布している iPad の活用法を紹介し ICT 授業導入の一助とするための FD 研修会「iPad を板からタブレットにするための研修会」や各学科や全国高専での事例を紹介するための FD 研修会「学科内 FD 情報交換報告、全国高専教育フォーラム参加報告、公開模擬授業」を開催するなど、教員が授業内容を始めとする教育改善につなげるためのしかけとしての研修会を数多く開催した（資料 6-8, 9, 10）。

本校のアクティブラーニングへの取り組みを広く全国高専や大学に公開し、さらなる授業力向上につなげるため、12 月 11 日に「第一回アクティブラーニング研究シンポジウム」を開催した。当日は全国高専や技術科学大学等から約 80 名の参加があり、午前中は授業公開、午後は研究会を行なった（資料 6-1, 11）。

平成 27 年度も引き続き、ICT を活用した教育の推進に努めており、web 環境があれば閲覧可能な自学自習教材を掲載や課題提出、成績管理に活用することが可能な BlackBoard Learn の使用方法について説明する FD 研修会「Bb 利用者講習」を開催した（資料 6-12）。

また、アクティブラーニング型授業の手法の一つとしてグループワークの授業展開法を紹介した第 1 回 FD・教務合同研修会を開催して、教員の授業内容の改善、資質向上に向けた研修会を開催している（資料 6-13）。

6. 3 課題と改善方針

授業評価アンケートの全面改訂、アクティブラーニング型授業、ICT を活用した授業に関する研修会など授業改善のためのイベントを様々行ってきた。これらで改善する授業も今後あると思われるが、全教職員に利点が理解されているのか、どこまで理解されているのか不明である。この調査として授業評価アンケートの変更項目があるように思われるが、直接教員にアンケートしたほうがよいものもあるように思われる。全面改訂された授業評価アンケートやシンポジウムや FD 研修会を実施し、アクティブラーニング型授業や ICT を活用した授業を教職員に紹介してきたが、より促進していくことが今後の課題である。しかし、既に実施している授業やこのような授業スタイルが合わない授業や現在のほうが良い授業を行っている場合もあるように思われる。このように実施している試みが授業へどのような効果あるのかを調査することも今後の課題である。

6. 4 評価

授業評価アンケートの全面改訂（資料 6-7）、アクティブラーニング型授業、ICT を活用した授業に関する研修会など平成 26 年度の反省をふまえ、平成 27 年度に様々な新たな活動を実施している（資料 6-8, 9, 10, 11, 12, 13）。

評価結果：「十分に評価できる」

添付資料：

- 資料 6-1 平成 26 年度第 1 回委員会議資料 1
- 資料 6-2 平成 26 年度第 1 回 FD 委員会議事要旨
- 資料 6-3 平成 26 年度前期授業アンケート実施依頼（メール）
- 資料 6-4 平成 26 年度前期授業満足度調査アンケート（様式）
- 資料 6-5 平成 26 年度前期授業満足度集計結果
- 資料 6-6 授業観察シート
- 資料 6-7 平成 27 年度前期授業満足度調査アンケート（様式）
- 資料 6-8 平成 26 年度「基礎講義力向上のための FD 研修会（第 1 回）」開催案内
- 資料 6-9 平成 26 年度「iPad を板からタブレットにするための研修会」開催案内
- 資料 6-10 平成 26 年度第 3 回 FD 研修会開催案内
- 資料 6-11 第 1 回アクティブラーニング研究シンポジウム開催案内
- 資料 6-12 平成 27 年度 FD 研修会「BlackBoard 利用講習」
- 資料 6-13 平成 27 年度第 1 回 FD・教務合同研修会開催案内
- 資料 6-14 函館工業高等専門学校 FD 委員会規程

第7章 総合学生支援センター
企画運営委員会

キャリア教育支援
専門委員会

学習支援専門委員会

学生相談専門委員会

女子学生キャリア
サポートチーム

第 7 章 総合学生支援センター企画運営委員会, キャリア教育支援専門委員会,
学習支援専門委員会, 学生相談専門委員会, 女子学生キャリアサポートチーム

7. 1 総合学生支援センター企画運営委員会

7. 1. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程により、総合学生支援センターでは次に掲げる事項を審議する（資料 7-1-1）。

- (1) センターの管理運営に関する重要事項
- (2) 総合学生支援の方針に関する事項
- (3) センターに置かれた各室間の連携及び調整を要する事項
- (4) 組織及び施設・予算に関する事項
- (5) その他学生支援に関する重要事項

7. 1. 2 活動状況

(1) センターの管理運営に関する重要事項

平成 26 年 4 月 1 日、キャリア教育支援、学習支援及び特別支援教育を含む学生相談を推進し、進路に関する指導、学業、メンタルヘルスなど、学生に対する総合的な支援を行うことを目的として、総合学生支援センターが設置された（資料 7-1-1）。同センターは当初、以前よりあった「キャリア教育支援室」、「学習支援室」、「学生相談室」の三室から構成されていたが、本校が平成 26 年 2 月に国立高等専門学校機構の男女共同参画推進モデル校に採択されたことを受けて、平成 26 年 7 月、上記の三室を横断する内容の男女共同参画推進等に関する業務を遂行するため、新たに「女子学生キャリアサポートチーム」が加えられ、3 室と 1 チームからなる現在の形となった（資料 7-1-1）。

平成 26 年度第 1 回総合学生支援センター企画運営委員会において、センターの設置目的、センター及び各室の構成員、センターの管理運営方法及び指導概略等について確認した（資料 7-1-2）。

(2) 総合学生支援の方針に関する事項

平成 26 年度第 1 回総合学生支援センター企画運営委員会において、センターが従来のキャリア教育支援室、学習支援室、学生相談室を統合し、指導強化と体制強化を目的に設置されたことを踏まえ、学生に対しきめ細やかで、かつ、スピード感のある支援を実施するという方針を確認した（資料 7-1-2）。

(3) センターに置かれた各室間の連携及び調整を要する事項

平成 26 年度第 1 回総合学生支援センター企画運営委員会において、国立高等専門学校機構第 3 期中期目標を中心とした議題等を基に、各室において、各々検討を進めるとともに、センター全体として、課題解決、情報共有等の運営を進めることを確認した（資料 7-1-2）。

(4) 組織及び施設・予算に関する事項

総合学生支援センター企画運営委員会の下には、専門事項を審議及び調査するために、キャリア教育支援専門委員会、学習支援専門委員会、学生相談専門委員会が置かれているが、ほかに男女共同参画推進等に関する業務を遂行するために、女子学生キャリアサポートチームが設置されている。

キャリア教育支援室、学習支援室、学生相談室にはそれぞれ専用の部屋が設置されている(資料 7-1-3)。予算については、各室とチームが各部署の取り組み等を基に算出した必要経費を、企画運営委員会において委員長が取りまとめ、総務課財務担当係に予算要求を行い、総務課財務係で調整を経て、本校の運営委員会で審議のうえセンター全体への予算配分額が決定される。

(5) その他学生支援に関する重要事項

男女共同参画推進委員会が担当している「男女共同参画推進モデル校事業」のいくつかの取り組みに参加・協力している。

7. 1. 3 課題と改善方針

総合的に学生を支援する組織は出来上がったので、次にこの組織をより機能的に動かす工夫が今後求められる。

7. 1. 4 評価

総合学生支援センターは平成 26 年度に学生支援活動をより充実させる目的で、すでにあったキャリア教育支援室、学習支援室、学生相談室を統合し、それに女子学生キャリアサポートチームを加えて設置されたものである。平成 26 年度は初年度にもかかわらず、センター長を中心に各室及びチームがよく協力し学生支援のための多くの仕事を行った。その活動は平成 27 年度にも引き継がれており、十分に評価できるといってよい。

評価結果：「十分に評価できる」

添付資料：

資料 7-1-1 函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程

資料 7-1-2 平成 26 年度第 1 回総合学生支援センター企画運営委員会 議事要旨

資料 7-1-3 総合学生支援センター組織図

7. 2 キャリア教育支援専門委員会

7. 2. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校キャリア教育支援専門委員会規程により、キャリア教育支援専門委員会では次に掲げる事項を審議する（資料 7-1-1）。

- (1) キャリア形成の支援についての企画，立案及び実施
- (2) 本科及び専攻科向けキャリア教育プログラムの策定と実施
- (3) 女子学生向けキャリア教育プログラムの策定と実施
- (4) 進路に関する指導及び支援
- (5) 学外実習，インターンシップに関する連絡調整及び情報提供
- (6) 就職情報及び進学情報の収集，整理並びに提供
- (7) キャリア教育の活動に必要な調査及び分析

7. 2. 2 活動状況

- (1) キャリア形成の支援についての企画，立案及び実施

キャリア教育支援専門委員会において、キャリア教育支援についての企画，立案を行い、業務分担を策定した（資料 7-2-1）。

- (2) 本科及び専攻科向けキャリア教育プログラムの策定と実施

キャリア教育支援専門委員会において「平成 26 年度キャリア教育支援室予定表」（以下「予定表」）を作成し、「予定表」にしたがい、「面接ワークショップ」「キャリアデザイン講座」「キャリアデザイン講演会」「キャリアガイダンス」等を実施した（資料 7-2-2）。

- (3) 女子学生向けキャリア教育プログラムの策定と実施

男女共同参画推進モデル校の採択に伴い、女子学生キャリアサポートチームの設置に向けて中心的役割を担うとともに、サポートチーム設置後はこのチームによる女子学生向けキャリア教育プログラムの策定と実施を支援した。

- (4) 進路に関する指導及び支援

「予定表」にしたがい、室蘭工業大学編入学説明会，長岡技術科学大学，豊橋技術科学大学，北海道大学工学部などへの編入学セミナー，道内 4 高専企業説明会，進路相談週間，道内 4 高専モノづくり企業体験交流会等を実施した（資料 7-2-2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13）。

- (5) 学外実習，インターンシップに関する連絡調整及び情報提供

キャリア教育支援室から企業に対して学外実習（本科第 4 学年）及びインターンシップ（専攻科 1 年）の受け入れ調査書を送り，企業からの回答に基づいて受け入れ企業のデータを進路支援システムに入力し，学級担任や学生が自由に検索できる体制を構築した（資料 7-2-14）。また，学外実習及びインターンシップに際しては，キャリアデザイン講演会をとおして心構え等について指導を実施した（資料 7-2-15）。

(6) 就職情報及び進学情報の収集、整理並びに提供

キャリア教育支援室で 159 社、各学科で 143 社と企業面談を実施し、就職情報を収集・整理し、学生に提供した（資料 7-2-16, 17）。

(7) キャリア教育の活動に必要な調査及び分析

キャリア教育の先進校である佐世保高専、豊田高専、埼玉県立浦和女子高等学校、御茶ノ水女子大学の 4 校を視察した。

7. 2. 3 課題と改善方針

(1) 学外実習（本科第 4 学年）・インターンシップ（専攻科 1 年）に関する教務係との役割分担の明確化：インターンシップは選択科目であるため、本来は教務係が主導すべきであるにもかかわらず、実際はキャリア教育支援室が多くの役割を担ってきた。キャリア教育支援室は過去のデータベースからインターンシップ受入可否のアンケートの発送、集約、進路支援システムへのデータ入力までを行い、成績処理等については教務係と十分に連携をとり対応する必要がある。

(2) 就職関係企業訪問に対する対応

本科 5 年生及び専攻科 2 年生の担任は相当数の企業と面談を行っている。企業との面談は有益であるが、負担が大きい。負担軽減の解決策を検討すべきである。

(3) 教職員一丸となつてのキャリア教育

キャリア教育は支援室担当の教職員だけでなく、全教職員が一丸となつて継続的に実施されなければならない、それに向けた体制を整える必要がある。

7. 2. 4 評価

平成 26 年度の進路状況は、就職希望者 143 名のうち内定者 143 名、進学希望者 48 名のうち合格者 48 名で、ともに 100%を達成した。また平成 27 年度も、平成 27 年 11 月 30 現在、就職・進学のいずれにおいても、それぞれの希望をほぼ 100%達成している。このことから、キャリア教育支援室の就職・進学支援は満足のゆく成果を上げていると見てよいであろう（資料 7-2-18）。さらに低学年を含めた学生へのキャリア教育も順調に進められてきており、今後の成果が期待される。これらの点から、平成 26 年度のキャリア教育支援室の活動は十分に評価できる。

評価結果：「十分に評価できる」

添付資料：

資料 7-1-1 函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程（キャリア教育支援専門委員会）

資料 7-2-1 平成 26 年度第 1 回キャリア教育支援専門委員会 議事要旨

- 資料 7-2-2 平成 26 年度キャリア教育支援室行事予定表
- 資料 7-2-3 面接ワークショップ開催状況
- 資料 7-2-4 就活ワークショップポスター
- 資料 7-2-5 キャリアデザイン講演会ポスター
- 資料 7-2-6 1 年生キャリアデザイン講座ポスター
- 資料 7-2-7 2 年生キャリアデザイン講座ポスター
- 資料 7-2-8 キャリアデザインサポート週間ポスター
- 資料 7-2-9 大学説明会ポスター（長岡技術科学大学）
- 資料 7-2-10 大学編入学説明会開催状況（長岡技術科学大学）
- 資料 7-2-11 大学説明会開催状況（室蘭工業大学）
- 資料 7-2-12 大学説明会開催状況（北海道大学工学部）
- 資料 7-2-13 モノづくり企業体験交流会ポスター
- 資料 7-2-14 平成 26 年度学外実習（本科 4 年）及びインターンシップ（専攻科 1 年）受入調査書
- 資料 7-2-15 キャリアデザイン講演会のためのプリント資料（表紙）
- 資料 7-2-16 平成 26 年度企業面談一覧（キャリア教育支援室対応分）
- 資料 7-2-17 平成 26 年度企業面談一覧（学科対応分）
- 資料 7-2-18 平成 26 年度の就職・進学状況

7. 3 学習支援専門委員会

7. 3. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校学習支援専門委員会規程により、学習支援専門委員会では次に掲げる事項を審議する（資料 7-1-1）。

- (1) 学習支援に関する事業の企画及び立案
- (2) 学生に対する個別学習指導体制の構築及び実施
- (3) 学習支援教材の開発
- (4) 学習支援の活動に必要な調査及び分析
- (5) 前各号の業務に必要な資料の収集及び保存

7. 3. 2 活動状況

(1) 学習支援に関する事業の企画及び立案

学習支援専門委員会において、平成 26 年度の活動方針、一斉学習、ラーニングアドバイザーの運営、学生寮一斉学習、学生カルテ・アンケート等について企画・立案がなされた（資料 7-3-1）。

(2) 学生に対する個別学習指導体制の構築及び実施

(a) 外部試験（スタディサポート、GTEC）の実施（資料 7-3-2）

- ・平成 26 年 4 月に本科 1, 2 年生に対してスタディサポート（英語・数学・国語）、平成 26 年 11 月に本科 1 年生に対してスタディサポート（英語・数学・国語）を実施した。平成 26 年 9 月に本科 1 年生に対して、平成 27 年 1 月に本科 2, 3 年生に対して GTEC（英語）を実施した。
- ・平成 27 年度は、4 月に本科 1, 2 年生に対してスタディサポート（英語・数学・国語）、11 月に本科 1 年生に対してスタディサポート（英語・数学・国語）を実施した。9 月に本科 1 年生に対して GTEC（英語）を実施しており、平成 28 年 1 月に本科 2, 3 年生に対して GTEC（英語）を実施する予定である。

(b) 学習支援講座の実施（資料 7-3-3）

- ・平成 26 年度は、4 月に 2 年生前期中間試験前学習会、5 月に 1 年生前期中間試験前学習会、6 月に 1 年, 2 年生前期期末試験前学習会、9 月に 1 年, 2 年生夏季休業学習会、11 月に 1 年, 2 年生後期中間試験前学習会、平成 27 年 1 月～2 月に 1 年, 2 年生学年末試験前学習会を実施した。
- ・平成 27 年度は、平成 27 年 5 月～6 月に 1, 2 年生特例進級者学習会、同 7 月に 1, 2 年生前期期末試験前学習会、同 9 月に 1, 2 年生夏季休業学習会を実施している。

(3) 学習支援教材の開発

学習支援特任教員が函館工業高等専門学校で実施されている授業に準拠した独自の教材を作成した。

(4) 学習支援の活動に必要な調査及び分析

スタディサポート結果分析報告会を行って学習支援活動の調査・分析を実施した（資料 7-3-4）。

- (5) 前各号の業務に必要な資料の収集及び保存
資料はすべて学生課で収集・保存されている。

7. 3. 3 課題と改善方針

平成 26 年度まで学校の負担で外部試験(スタディサポートと GTEC)を実施してきたが、平成 27 年度は予算不足から自己負担での実施となった。今後の実施について検討が必要と思われる。

7. 3. 4 評価

学力の低下を踏まえさまざまな活動をとおして学習支援を実施した。また定期試験ごとに「学習支援室だより」を発行して保護者との情報共有と連携をはかってきた。こうした点から、平成 26 年度及び 27 年度の学習支援室の活動は十分に評価できる（資料 7-3-5）。

評価結果：「十分に評価できる」

添付資料：

- 資料 7-1-1 函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程（学習支援専門委員会）
- 資料 7-3-1 平成 26 年度第 1 回学習支援専門委員会 議事要旨
- 資料 7-3-2 平成 26・27 年度外部試験実施一覧
- 資料 7-3-3 年度別学習支援室学習指導一覧
- 資料 7-3-4 平成 26 年度第 1 回スタディサポート結果分析報告会
- 資料 7-3-5 学習支援室だより（第 18 号）

7. 4. 学生相談専門委員会

7. 4. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程に定める学生相談専門委員会の業務は以下のとおりである（資料 7-1-1）。

- (1) 学生相談に関する事業の企画及び立案
- (2) 学生の個人的諸問題に関する相談及び助言
- (3) 学生の精神衛生上の相談及び助言
- (4) 学生相談の活動に必要な調査及び各号の業務に必要な資料の収集及び保存
- (5) その他学生相談に関し必要な業務

7. 4. 2 学生相談専門委員会の活動状況

- (1) 学生相談に関する事業の企画及び立案に関する事項

平成 26 年度の学生相談室の事業、および活動は実施予定表（資料 7-4-1）のとおり立案、実施された。

- (2) 学生の個人的諸問題に関する相談及び助言に関する事項

学生への個人的諸問題に関する相談及び助言業務は、月から金まで担当教員を配置し、実施された（資料 7-4-2）。そのうち水、金曜日は、専門の臨床心理士も担当し、学生だけでなく、保護者を交えた相談や教員からの相談事項にも対応した（資料 7-4-3）。

- (3) 学生の精神衛生上の相談及び助言に関する事項

学生の精神衛生上の相談及び助言業務は日常的な相談室での相談業務（資料 7-4-2, 3）のほか、「こころと体の健康調査」（資料 7-4-4, 5）、「Hyper-QU」（資料 7-4-6, 7）を全学生に実施し、その結果を踏まえて学生に健康調査フォロー面談を実施した（資料 7-4-4, 8）。

- (4) 学生相談の活動に必要な調査及び分析に関する事項

年間スケジュール（資料 7-4-1）に従って、5, 6 月全学生に「こころと体の健康調査」を実施（資料 7-4-4, 5）。11 月には 3 年生に「Hyper-QU」調査（資料 7-4-6, 7）、4, 5 年生に「こころと体の健康調査」を実施した（資料 7-4-3）。これらの調査の実施後、その結果を踏まえて助言等が必要と思われる学生にはフォロー面談を実施している（資料 7-4-4, 8）。

また、不登校気味な学生などには保護者を交えた対話や、下宿訪問なども実施した。

- (5) 前各号の業務に必要な資料の収集及び保存に関する事項

実施された調査は学生相談室の定例会議で分析され、（資料 7-4-8）フォロー面談を実施している。また、学生相談の記録および各種調査の結果など業務に必要な資料の原本は鍵をかけたロッカーに保存してあり、さらに、PC 上のファイル資料はパスワードでアクセス制限した専用 PC で保存しており、外部に持ち出されることのないように注意をはらっている。

(6) その他学生相談に関し必要な業務に関する事項

その他学生相談に関し必要な業務としては、教員のカウンセリング能力向上のために各種の研修会に参加しているほか、講演会、研究会を主催している（資料 7-4-8, 9）。特別支援が必要な学生のための研修会に参加し、支援会議を定期的実施している（資料 7-4-1, 10）。

7. 4. 3 課題と改善方針

保健室や相談室でカウンセリングを受けている学生はおおまかに、①授業について行けず心身の変調をきたす者、②劣悪な家庭環境が原因で心身に変調をきたす者、③専門医の受診を必要とするレベルの精神疾患等を持つ者、等に分類できる。

主に学習面で問題を抱えた学生が心身の変調をきたして、保健室や相談室に来室する場合には、学習支援室と十分な連携を取り対応する必要がある。また、家庭環境が学生の学習環境等を阻害しているケースに対しては学年主任・担任と十分に連携を取り、保護者との関係を良好に保ちながら、保護者、学生の両者と面談し改善に向かう方向に話し合う必要がある。さらに専門医の受診を必要とするケースについては非常にデリケートな問題であることから保護者への対応には細心の注意を払って対応する必要がある。

学生相談室の主な課題としては、これら学生の抱える問題が多岐に渡るため、担任、学習支援室、キャリア教育支援室といった多くの部署、さらにカウンセラーや外部の専門家との連携が必須であり、また、教員・相談員の幅広い知識と学生理解、カウンセリング能力向上が求められていることである。教員・相談員は各種研修会を活用して教育相談能力を伸長させる必要がある。

7. 4. 4 評価

学生相談に関しては、単に学生の来訪を待つだけではなく、様々な調査を実施することによって早い時期に問題を抱えた学生を発見し、フォローカウンセリングをするなど積極的な学生相談活動を実施している。また、専門家との連携も積極的に行っていて支援会議なども定期的実施されているほか、各種、研修会に参加し、また研究会も主催実施している。

評価結果：「十分に評価できる」

添付資料：

資料 7-1-1 函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程（学生相談専門委員会）

資料 7-4-1 平成 26 年度学生相談室スケジュール

資料 7-4-2 平成 26 年度相談室の開室状況と当番表

資料 7-4-3 学生相談室利用状況

資料 7-4-4 「こころと体の健康調査」アンケート用紙

資料 7-4-5 学生調査（こころと体の健康調査）結果報告（抜粋）

資料 7-4-6 Hyper - QU 実施案内文書

資料 7-4-7 Hyper - QU アンケート用紙

資料 7-4-8 平成 26 年度第 2 回学生相談専門委員会議事要旨（抜粋）

資料 7-4-9 平成 26 年度カウンセリング研究協議会主催案内（抜粋）

資料 7-4-10 学生相談専門委員会 講演会・研修会主催・参加報告（抜粋）

7. 5 女子学生キャリアサポートチーム

7. 5. 1 規程に定められた活動内容

女子学生キャリアサポートチームは、函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程（資料 7-1-1）第 9 条 2 および第 10 条の 2 により、センターが担う男女共同参画推進等のための企画、立案及び実施等に関する次の業務を行う。

- (1) ホームページの開設及び管理に関すること
- (2) キャリア教育支援システムに関すること
- (3) 女性教職員等と女子学生の交流に関すること
- (4) 女子学生のための講演会等の開催に関すること
- (5) 女子学生の社会人基礎力等の育成に関すること
- (6) 男女共同参画の意識啓発に関すること
- (7) 前 6 号に定める業務の他、第 7 条各号に掲げる室の担務を横断した業務に係る調整に関すること
- (8) その他、女子学生の支援に関し必要な業務

7. 5. 2 活動状況

- (1) ホームページの開設及び管理に関すること

平成 26 年度に広報委員会と共同で女子キャリアサポートチームが現役高専女子学生および女子の入学志願者に向けた情報を本校ウェブサイトに掲載することを決定し、「目指せ輝け高専 Girls」のページ（資料 7-5-1, 2）を開設し、女子学生の就職、女性教員紹介、女子学生キャリアサポートチームが企画した講演会、お茶べり会、現役女子学生の紹介、女子寮の紹介などの情報を発信し、随時更新している。

- (2) キャリア教育支援システムに関すること

本科卒業後の女子学生の主な就職先、進学先はキャリア教育支援室に集約してあるが、まだ全国高専共通利用型進路支援システムにて女子のみ抽出検索できるようにはなっておらず、今後の改良待ちである。なお、キャリア教育支援室に集約した女子学生の卒業後のキャリアは本校ウェブサイトで紹介している（資料 7-5-3）。

- (3) 女性教職員等と女子学生の交流に関すること

女子学生キャリアサポートチームが企画したお茶べり会を平成 26 年度は 4 回実施している（資料 7-5-4, 5）。第 1 回、第 3 回は女性教職員のキャリアパス紹介後に参加学生とのトークセッションを行う座談会の形で実施された。

- (4) 女子学生のための講演会等の開催に関すること

キャリアデザイン講演会に OG を招いて講演会を実施しているほか、お茶べり会でも講演会の後に招いた講師とのディスカッションの場を設けている（資料 7-5-5, 6, 8）。

- (5) 女子学生の社会人基礎力等の育成に関すること

11 月 6 日に『働くってどんなこと?』をテーマにキャリアデザインの形成についての勉強会が実施されたほか、各種の社会人基礎力テストを実施している(資料 7-5-5, 6, 7)。

(6) 男女共同参画の意識啓発に関すること

すべての活動について「女子サポート」としてはいるが、男子学生の参加も奨励しており、特に第 2 回のお茶べり会では男性教職員を講師にテーマを「共働き」としているなど、すべての活動に「男女共同参画社会」を意識した活動となっている(資料 7-1-1, 7-5-9)。

7. 5. 3 課題と改善方針

女子サポート業務に関しては、平成 26 年度に業務がスタートし、女子学生のキャリア形成を図る取組が早急に求められている一方で、全国高専共通利用型進路支援システムでは女子学生の進路についての検索ができないなど、学生への利便性が十分に整っていない部分もある。また、講演や勉強会などの開催は限られた予算のなかでの企画・実施が求められる現状に苦慮している。平成 26 年度は「目指せ輝け高専 Girls」のウェブサイトの完成に多くの予算が振り当てられたが、イベント実施等の予算は限られており、外部から講師を招聘できるイベントにも限りがあった。また、お茶べり会等の茶菓も予算がないことから、教職員の御厚志等に頼っているのが現状である。平成 27 年度もサマーキャンプ等の企画もあったが、大幅な予算の削減で、講演会に変更を余儀なくされ、イベント告知がうまくいかなかったという問題もあった。また、名称が「サポートチーム」と、他の総合学生支援センターの専門委員会と異なるため、専門の企画・運営組織として認識されにくいという問題もある。

7. 5. 4 評価

平成 26 年度の女子学生キャリアサポートチームの活動は初年度から積極的に講演、イベントを企画実施しているほか、函館高専のウェブサイトに「目指せ輝け高専 Girls」のページを開設し、その活動を広く周知させたことは大変有用である。

評価結果：「十分に評価できる」

添付資料

資料 7-1-1 函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程(女子学生キャリアサポートチーム)

資料 7-5-1 平成 26 年度第 3 回男女共同参画推進委員会議事要旨(抜粋)

資料 7-5-2 函館高専女子学生キャリアサポートチームウェブサイト(抜粋)

資料 7-5-3 函館高専女子学生キャリアサポートチームウェブサイト キャリア教育ページ(抜粋)

資料 7-5-4 函館高専・女子 Cafe お茶べり会実施報告

資料 7-5-5 函館高専女子学生キャリアサポートチームウェブサイトお茶べり会実施報告(抜粋)

- 資料 7-5-6 女子学生キャリアサポートチーム活動報告 1 (抜粋)
- 資料 7-5-7 函館高専女子学生キャリアサポートチームウェブサイト
第 1 回キャリア勉強会実施報告 (抜粋)
- 資料 7-5-8 女子学生キャリアサポートチーム活動報告 2 (抜粋)
- 資料 7-5-9 キャリアデザイン講座開催掲示
- 資料 7-5-10 第 2 回お茶べり会報告メール (抜粋)

第8章 教育点検実施委員会

第 8 章 教育点検実施委員会

8. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校教育点検実施委員会規程第 2 条により、教育点検実施委員会では次に掲げる事項を審議する（資料 8-1）。

- (1) 教育方法の点検・改善に関する事項
- (2) 教育目標に対する達成度評価結果の点検に関する事項
- (3) その他、委員会が必要と認める事項

8. 2 活動状況

(1) 教育方法の点検・改善に関する事項

平成 26 年度においては第 1 回委員会にて決定された活動方針・活動計画に基づき、平成 25 年度の教育点検を実施している（資料 8-2）。教育点検の内容については以下の内容の通りである。

- (a) 平成 25 年度実施の第 1 学年～第 3 学年のすべての科目の総合成績評価表にもとづく評価方法の点検。
- (b) 平成 25 年度実施の追認試験の評価結果の点検。
- (c) 平成 25 年度実施の第 4, 5 学年および専攻科のすべての科目における教員自己点検表および総合成績評価表にもとづく教育点検。

教育方法の点検では、以上の点検内容によりすべての科目において評価方法がシラバスに記載されている通りに評価されているか、評価方法に誤りが無いかを点検している。

(2) 教育目標に対する達成度評価結果の点検に関する事項

教育目標に対する達成度評価結果の点検においては、教育目標の達成について対応する科目を合格することにより目標達成としている。その成績評価について上述で示した点検内容に基づき、すべての科目において成績評価の根拠となるエビデンス資料を収集、確認し、総合評価表および教員自己点検表における評価方法の点検を行っている。また、第 4, 5 学年においては設定している科目水準についての水準チェック会議を教育点検実施委員会主導で各学科にて行い、定期試験問題の水準を点検し、前年度試験および再試験との問題の類似性についても点検している。

上述 (1), (2) の点検結果については、平成 26 年度第 17 回運営委員会において報告された（資料 8-3）。

平成 26 年度に機関別認証評価による審査が実施され、第 7 回企画調整会議においてその実施状況のまとめが点検評価委員会から報告された。そのなかで、エビデンス資料の整備について、特に低学年科目における資料収集が確実に行われておらず、またそのチェックも不十分という点が改善すべき重要事項として指摘された（資料 8-4）。また、その後、平成 27 年 3 月に開催された JABEE 対応検討 WG においても、あらためて教育点検の確実な実施と低学年科目における確実な答案回収を実施するとともに低学年科目においても簡易

な点検の実施が必要であることが改善点としてあげられた（資料 8-5）。

上記に記載した改善が指摘された事項を踏まえて、平成 27 年度は第 1 回委員会にて活動方針・活動計画を決定し（資料 8-6, 7），教育点検内容は上述の(a)～(c)と同じであるが、平成 26 年度よりも早い時期に委員会を開催して活動方針を決めることで、平成 26 年度分の教育点検作業の開始を早めることとした。またあわせて、改善点として指摘された低学年のエビデンス収集について、定期試験ごとの提出先を従来の学生課教務係から各学科等の教育点検実施委員に変更するとともに、委員は受領時に簡易な点検を行うこととし、その後まとめて学生課教務係に提出することで、エビデンス収集を確実にを行うように改善した。具体的な低学年科目のエビデンス回収方法については、答案保存実施要項に修正を加えるとともに、受領時の簡易な点検内容を含めたエビデンス回収作業要領を策定した（資料 8-8, 9）。また加えて、低学年科目の平成 26 年度分の教育点検要領を策定した（資料 8-10）。

8. 3 課題と改善方針

平成 26 年度機関別認証評価受審に際して点検評価委員会により指摘された、エビデンス資料の整備について、特に低学年科目における資料収集が確実に行われておらず、またそのチェックも不十分という改善すべき重要事項については、平成 27 年度に対策を検討し、改善された答案保管実施要項やエビデンス回収作業要領、教育点検要領を策定している。今後、実際にエビデンス回収作業および教育点検作業が確実に行われているかを運営委員会の報告時に確認することが必要である。

8. 4 評価

平成 26 年度における機関別認証評価受審において指摘されたエビデンス資料の収集およびそのチェックが不十分な点について、平成 27 年度に対策を検討し、改善された答案保管実施要項やエビデンス回収作業要領、教育点検要領を策定している。

評価結果：「適切である」

添付資料：

資料 8-1 教育点検実施委員会規程

資料 8-2 平成 26 年度第 1 回教育点検実施委員会議事要旨（抜粋）

資料 8-3 平成 26 年度第 17 回運営委員会資料（抜粋）

資料 8-4 平成 26 年度第 7 回企画調整会議議事要旨（抜粋）

資料 8-5 平成 26 年度第 8 回総合戦略委員会資料（抜粋）

資料 8-6 平成 27 年度第 1 回教育点検実施委員会議事要旨（抜粋）

資料 8-7 第 2 回企画調整会議【資料 1-9】平成 27 年度教育点検実施委員会活動方針・活動計画

資料 8-8 低学年試験答案保存実施要項（平成 27 年度修正版）（抜粋）

資料 8-9 平成 27 年度低学年試験答案エビデンスの回収作業について

資料 8-10 平成 26 年度 1～3 学年科目の教育点検要領（抜粋）

第9章 入学者選抜実施委員会

第 9 章 入学者選抜実施委員会

9. 1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校入学者選抜実施委員会規程第 2 条により、入学者選抜実施委員会では次に掲げる事項を審議する（資料 9-17）。

- (1) 入学志願者の募集に関すること
- (2) 学力選抜の実施に関すること
- (3) 推薦選抜の実施に関すること
- (4) 編入学選抜の実施に関すること
- (5) 専攻科社会人特別選抜の実施に関すること
- (6) 合格者の決定に関すること
- (7) 諸統計及び追跡調査に関すること

9. 2 活動状況

- (1) 入学志願者の募集に関すること

本科入学者選抜、編入学選抜、専攻科入学者選抜のいずれにおいても、当委員会の議を経て募集要項を作成し、広報委員会と連携して入学者募集活動を展開している（資料 9-1, 2, 3, 4, 5）。

本校で求める学生像は、アドミッションポリシーのひとつとして、本校ウェブサイトで公開しているほか、学校要覧、学校案内、各募集要項にて公表している（資料 9-6, 7, 8）。また、そのアドミッションポリシーでは、本科入学者選抜、さらには編入学選抜、専攻科入学者選抜において求める学生像も定めており、本校ウェブサイトや各募集要項にて公表している（資料 9-9）。

- (2) 学力選抜の実施に関すること

本科入学者選抜、専攻科入学者選抜ともに、当委員会の議を経て実施要項を作成し、学力試験を実施している（資料 9-2）。

- (3) 推薦選抜の実施に関すること

本科入学者選抜、専攻科入学者選抜ともに、当委員会の議を経て実施要項を作成し、学力試験を実施している（資料 9-2）。

- (4) 編入学選抜の実施に関すること

編入学選抜試験においても、当委員会の議を経て実施要項を作成し、編入学試験を実施している（資料 9-1）。

- (5) 専攻科社会人特別選抜の実施に関すること

平成 26, 27 年度は、専攻科社会人特別選抜制度に志願者がいなかったため実施していない。

(6) 合格者の決定に関すること

本科入学者選抜，編入学者選抜，専攻科入学者選抜のいずれにおいても，当委員会で合否判定を審議し，合格者，不合格者を決定している（資料 9-10，11）。

(7) 諸統計及び追跡調査に関すること

当委員会において，受験者数の経年推移や合格者・入学確約者の推移についての調査・分析を行っている（資料 9-12）。

9. 3 課題と改善方針

平成 26 年度に受審した高等専門学校機関別認証評価において，入学者選抜の基本方針について，本科入学者選抜，編入学者選抜，専攻科入学者選抜において，学校内で共通理解されている入学者選抜の基本方針はあるものの，明文化して公表していないとの指摘を受けた（資料 9-13）。

本校としての入学者選抜の基本方針として，本科においては本校の教育目標を達成するための基礎学力を有する学生を選抜することとしており，専攻科においては専攻科課程の教育目標を達成するための基礎学力を有する学生を選抜するとしている。

平成 27 年度本科入学者選抜では，入学定員を大きく割り込んでおり，今後も少子化などの影響から入学志願者の確保は困難を極めることから，より効果的な入試広報を実施するなどして入学志願者を確保することが課題である（資料 9-12）。

平成 28 年度本科入学者選抜の学力選抜試験において，マークシート方式の導入が始まるため，試験監督要領の更新や，実施を想定した事案を整理して対応する必要がある（資料 9-14）。

平成 27 年度本科入学者選抜の学力選抜試験から集団面接の導入や青森会場の設置など，学力選抜実施について改善を図っている。

平成 27 年度編入学者選抜試験において，出題ミスの事案が発生した（資料 9-15）。そのため，平成 28 年度の編入学者選抜試験から事前に問題作成者以外の教員による模擬解答での問題点検，正副答案用紙による採点の突合など入試ミス再発防止対策を実施している（資料 9-16）。

今後，入学志願者の減少に伴う対応策を検討することが課題である。

9. 4 評価

平成 26 年度において，高等専門学校機関別認証評価から指摘を受けた点について対応を行っており（資料 9-6，7，8，9），また面接などの選抜試験実施方法の改善を行っている（資料 9-1，2，3，4，5）。また，採点ミス再発防止対策の実施（資料 9-16），受験者動向の統計的な分析など工夫している（資料 9-12）。

評価結果：「適切である」

添付資料：

資料 9-1 平成 26 年度第 1 回入学者選抜実施委員会議事要旨（抜粋）

- 資料 9-2 平成 26 年度第 3 回入学者選抜実施委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 9-3 平成 27 年度第 4 回入学者選抜実施委員会議事要旨（抜粋）
- 資料 9-4 平成 26 年度第 5 回教員会議資料（広報委員会委員長報告）
- 資料 9-5 平成 26 年度第 7 回教員会議資料（広報委員会委員長報告）
- 資料 9-6 アドミッションポリシー（ウェブサイト抜粋）
- 資料 9-7 アドミッションポリシー（学校案内抜粋）
- 資料 9-8 アドミッションポリシー（要覧抜粋）
- 資料 9-9 各学科アドミッションポリシー（ウェブサイト抜粋）
- 資料 9-10 平成 26 年度第 7 回入学者選抜実施委員会議事要旨
- 資料 9-11 平成 26 年度第 13 回委員会議事要旨
- 資料 9-12 平成 27 年 5 月入選委員会資料（入学者選抜概況）
- 資料 9-13 平成 26 年度機関別認証評価結果（資料抜粋）
- 資料 9-14 国立高等専門学校入試におけるマークシート方式導入のご案内
- 資料 9-15 平成 27 年度編入学者選抜試験における出題ミスについて（本校ウェブサイト抜粋）
- 資料 9-16 問題作成・採点作業フロー
- 資料 9-17 函館工業高等専門学校入学者選抜実施委員会規程（抜粋）

第10章 生命倫理審査委員会

第 10 章 生命倫理審査委員会

10.1 規程に定められた活動内容

函館工業高等専門学校生命倫理審査委員会について、規程で次に掲げる事項が定められている（資料 10-1）。

- (1) 目的および組織に関する事項
- (2) 申請及び審査に関する事項
- (3) 動物実験の実施に関する事項
- (4) 動物実験の自己点検・評価に関する事項

10.2 活動状況

- (1) 目的および組織に関する事項

本校の教職員が行うヒト及び動物（哺乳類、鳥類及び爬虫類）に関する研究の実施について、倫理的配慮と個人情報及び実験動物の取扱いの適正化を目的として生命倫理審査委員会が設置されている。同委員会の目的、審査対象および組織は、規程で次のように定められている（資料 10-1）。

（目的）

第 1 条 函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)の教職員が行うヒト及び動物(哺乳類、鳥類及び爬虫類)に関する研究に対し倫理的配慮を図ることを目的とする。

（審査対象）

第 2 条 この規程による審査の対象は、本校におけるヒト及び動物(哺乳類、鳥類及び爬虫類)に関する研究の実施に対して、倫理的配慮と個人情報及び実験動物の取扱いの適正を対象とする。

（組織）

第 4 条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 科学面から研究内容を総合的に審査するに必要な優れた知識と経験を有する者 若干名
- 二 倫理面、法律面及び社会面から研究を総合的に審査するに必要な優れた知識と経験を有する者 若干名
- 三 その他校長が必要と認めた者

2 前項に規定する委員は、校長が指名し、任期は 1 年とする。ただし、再任は妨げない。

- (2) 申請及び審査に関する事項

ヒト及び動物（哺乳類、鳥類及び爬虫類）に関わる研究の実施について、審査に関する手続きおよび審査結果の取り扱いを規程に定めている（資料 10-1）。

本事項に関わる研究を実施しようとする者は、年度ごとに申請書を提出し、審査を受けなければならない。委員会では、申請内容について審査し、判定結果について校長に報告する。審議内容については原則として公開し、審査結果は、申請者に通知し公表する。

平成 26 年度と 27 年度の申請状況は、表 10-1 及び 10-2 に示すとおりである。資料 10-3 に申請書の例を示す。それらの審議に関して、申請者から委員会で説明を求め、研究実施の可否を審議した。審議の結果、すべての申請に対して適切であると判断し承認された。平成 26 年 5 月に行われた申請 1～5(表 10-1)の審議に関する議事要旨を資料 10-4 に示す。

表 10-1 平成 26 年度申請テーマと審査結果

	申請テーマ	申請内容	審査結果
1	浅く速い呼吸リズムが英語の聴解と解読に及ぼす影響(奥崎真理子 一般科目人文系教授)	呼吸リズムが英語学習に与える影響を検証することを目的に、本校学生を対象として呼吸トレーニングを実施し、呼吸リズムの変化と英語の聴解・解読能力の変化を調査する。	【承認】 個人情報の取り扱い、実験時の安全性、被験者への説明と同意に配慮がなされていることを確認。
2	1方向正面動画による運動解析(川上健作 生産システム工学科准教授)	通常の臨床現場では行うことが難しい動作の定量化を行うための簡易動作解析方法を検討することを目的に、下肢疾患の患者を対象として歩行動作を撮影し、解析する。	【承認】 個人情報の取り扱い、実験時の安全性、被験者への説明と同意に配慮がなされていることを確認。
3	動作解析を用いた生体関節の運動特性評価に関する研究(川上健作 生産システム工学科准教授)	生体関節の運動力学特性を明らかにし、有用なデータを定量的に解析することを目的に、健常成人を対象としてビデオ撮影式の測定を行い、測定法および解析方法の検討を行う。	【承認】 個人情報の取り扱い、実験時の安全性、被験者への説明と同意に配慮がなされていることを確認。
4	鳥類胚および雛における生理機能計測(森谷健二 生産システム工学科准教授)	鳥類卵は母胎の影響を受けないため、環境応答計測とその解釈が可能である。それを利用し、病状特有の現象を予測することを目的に、鶏卵・雛の画像撮影および心拍数計測を行い、基礎データの計測と解析を行う。	【承認】 実験動物の取り扱いに配慮がなされていることを確認。
5	種々の条件下におけるヒトの生体情報計測(森谷健二 生産システム工学科准教授)	QoL 向上を目指した福祉機器開発を目的に、成人健常者を対象として種々の条件下における生体情報計測を行う。	【承認】 個人情報の取り扱い、実験時の安全性、被験者への説明と同意に配慮がなされていることを確認。
6	英語音読モニタリングの自律化と波及効果(奥崎真理子 一般科目人文系教授)	仮説「英語音読の自立化支援を受けると学習適応力が向上する」を検証することを目的に、本校学生を対象として音声解析および音読モニタリング学習を実施し、学習姿勢への波及効果を検証する。	【承認】 個人情報の取り扱い、被験者への説明と同意に配慮がなされていることを確認。
7	ウェアラブルセンサを用いた個人認証方法の検討(今野慎介 生産システム工学科助教)	携帯端末を所持時に特別な操作なしに個人を認証する方法を検討することを目的に、本校学生を対象として携帯端末を保持時の動作データを測定する。	【承認】 個人情報の取り扱い、実験時の安全性、被験者への説明と同意に配慮がなされていることを確認。

表 10-2 平成 27 年度申請テーマと審査結果

	申請テーマ	申請内容	審査結果
1	ウェアラブルセンサを用いた個人認証方法の検討(今野慎介 生産システム工学科助教)	携帯端末を所持時に特別な操作なしに個人を認証する方法を検討することを目的に、本校学生を対象として携帯端末を保持時の動作データを測定する。	【承認】 個人情報の取り扱い、実験時の安全性、被験者への説明と同意に配慮がなされていることを確認。
2	種々の条件下におけるヒトの生体情報計測(柳谷俊一 生産システム工学科教授)	QoL 向上を目指した福祉機器開発を目的に、成人健常者を対象として種々の条件下における生体情報計測を行う。(共同研究者 森谷健二 生産システム工学科准教授)	【承認】 個人情報の取り扱い、実験時の安全性、被験者への説明と同意に配慮がなされていることを確認。
3	動作解析を用いた生体関節の運動特性評価に関する研究(川上健作 生産システム工学科准教授)	生体関節の運動力学特性を明らかにし、有用なデータを定量的に解析することを目的に、健常成人を対象としてビデオ撮影式の測定を行い、測定法および解析方法の検討を行う。	【承認】 個人情報の取り扱い、実験時の安全性、被験者への説明と同意に配慮がなされていることを確認。

(3) 動物実験の実施に関する事項

動物（哺乳類，鳥類及び爬虫類）実験に関して「函館工業高等専門学校動物実験実施規程」（資料 10-2）を定め、動物実験等に係る事項（ア．結果報告および改善処置，イ．教育訓練，ウ．自己点検及び外部評価，エ．飼養・実験施設）を次のように実施している。

動物（哺乳類，鳥類及び爬虫類）実験に係る事項について：

ア．結果報告及び改善措置について

動物実験実施者に別に定める「動物実験実施報告書」を提出させ、委員会で審査して必要があれば改善を求める。

イ．教育訓練について

動物実験実施者または動物実験経験者に外部講習会に参加させ、動物実験に係る教育訓練ができる人材を育成する。

ウ．自己点検及び外部評価について

動物実験等の実施に関する透明性を確保するため、毎年、動物実験等の実施に関する基本指針への適合性について自己点検を行い、点検結果を自己点検書に記載する。外部評価委員による自己点検書の外部評価を受ける。

エ．飼養・実験施設について

動物実験実施申請者に飼養・実験施設の状況及び緊急時の対応手順（マニュアル）を実験対象となる動物等に応じて提出させて委員会で審査する。

これらの事項のうち「ア．結果報告及び改善措置」に関して、動物実験実施者（表 10-1 平成 26 年度申請テーマと審議結果一覧中の申請 No.4）には「動物実験実施報告書」を提出させ、動物実験結果報告書の内容を審査した（資料 10-5）。他の申請テーマは、動物実験に該当しない。

「イ．教育訓練」に関して、動物実験実施者および動物実験経験者には外部講習会に参加させ、動物実験に係る教育訓練ができる人材の育成を図っている。平成 26 年度には、北

北海道大学大学院水産科学院水産学部が主催した第 2 回動物実験実施者等教育訓練に 2 名の教員を派遣し、平成 27 年度には 1 名を派遣した（資料 10-6）。

「ウ. 自己点検及び外部評価」に関して、動物実験等の実施に関する透明性を確保するため、動物実験等の実施に関する基本指針への適合性について自己点検を行い、点検結果を自己点検書に記載し、本校ウェブサイトで公開した（資料 10-7）。

「エ. 飼養・実験施設」について、現在実施している実験（表 10-1 No.4）は鶏卵を用いたものであるため、飼養・実験施設の状況及び緊急時の対応手順の提出は求めないこととした。

（4）動物実験の自己点検・評価に関する事項

「自己点検及び外部評価」に関して、函館工業高等専門学校動物実験実施規程（資料 10-2）第 25 条で「自己点検・評価の結果について、学外の者による検証を受けるよう努めるものとする」と定め、平成 27 年 4 月 1 日に施行された。この規程に基づき、動物実験等の実施に関する基本指針への適合性について自己点検・評価を行い、結果を自己点検・評価報告書にまとめ（資料 10-7）、本校ウェブサイト上に公開した（資料 10-8）。しかし、外部評価については、規程施行が平成 27 年 4 月 1 日であるため、まだ実施されていない。

10.3 課題と改善方針

ヒト及び動物（哺乳類、鳥類及び爬虫類）の研究の実施に関わる審査は、適切な構成員をもって委員会が組織され、適切に審査が実施されている（資料 10-4）。特に課題はない。

動物実験に関する自己点検・評価報告書は作成され公開されているが（資料 10-7）、外部評価はまだ実施されていないため、平成 27 年度中に実施する必要がある。

10.4 評価

生命倫理審査委員会の活動は、規程に基づき適切に実施されている。ただし、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」は、本校ウェブサイト上に公開されているが、規程施行が平成 27 年 4 月 1 日であるため、外部評価はまだ実施されていない。

評価結果：「適切である」

添付資料：

資料 10-1 函館工業高等専門学校生命倫理審査委員会規程

資料 10-2 函館工業高等専門学校動物実験実施規程

資料 10-3 生命倫理審査申請書

資料 10-4 平成 26 年度第 1 回生命倫理審査委員会 議事要旨

資料 10-5 動物実験結果報告書

資料 10-6 動物実験実施者等教育訓練出席者名簿

資料 10-7 平成 26 年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

資料 10-8 函館高専ウェブサイト掲載ページ：動物実験に関する情報 自己点検・評価

資料索引 (別添CD)

第1章

資料番号	資料名
1-1	函館工業高等専門学校点検評価委員会規程
1-2	函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程
1-3	函館工業高等専門学校外部評価委員会規程
1-4	函館工業高等専門学校ウェブサイト掲載ページ：自己点検・評価

第2章

資料番号	資料名
2-1	函館工業高等専門学校教務委員会規程 (抜粋)
2-2	平成 27 年度実施教育課程表等の提出について (依頼文書)
2-3	平成 26 年度第 19 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-4	平成 27 年度第 9 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-5	平成 26 年度第 5 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-6	平成 27 年度第 1 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-7	平成 27 年度第 5 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-8	平成 26 年度第 17 回, 第 23 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-9	平成 25 年度第 26 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-10	平成 26 年度復学・休学・退学審議状況一覧
2-11	平成 26 年度第 27 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-12	平成 25 年度第 2 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-13	(教務主事発信の周知メール) 『定期試験に当たってのお願い』, および平成 27 年度第 5 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-14	平成 26 年度第 6 回 (臨時) 教員会議議事要録 (抜粋), 第 8 回 (臨時) 教員会議議事要録 (抜粋)
2-15	平成 26 年度第 18 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-16	平成 26 年度第 24 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-17	平成 24 年度第 7 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-18	平成 26 年度アクティブラーニング研究シンポジウム実施要領
2-19	平成 24 年度第 6 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-20	平成 24 年度第 10 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-21	平成 24 年度第 18 回教務委員会議事要旨 (抜粋)
2-22	平成 24 年度第 23 回教務委員会議事要旨 (抜粋)

2-23	平成 25 年度第 2 回教務委員会資料（抜粋），平成 25 年度第 9 回教務委員会議事要旨（抜粋），平成 25 年度第 19 回教務委員会議事要旨（抜粋）
2-24	平成 27 年度第 2 回予備調査，学科配属シミュレーション，予備調査結果通知書，予備調査集計結果一覧表
2-25	平成 25 年度第 18 回教務委員会議事要旨（抜粋）
2-26	平成 26 年度第 28 回，第 29 回教務委員会議事要旨（抜粋）
2-27	平成 26 年度第 4 回教務委員会議事要旨（抜粋），平成 27 年度第 10 回教務委員会議事要旨（抜粋）
2-28	平成 27 年度第 10 回教務委員会資料（抜粋）
2-29	平成 27 年度第 5 回教務委員会資料（抜粋）
2-30	平成 27 年度第 9 回教務委員会資料（抜粋）
2-31	平成 24 年度第 14 回教務委員会議事要旨（抜粋）
2-32	（通知文書）ループリック作成研修会及びシラバス執筆説明会の実施，ループリック作成研修会スライド，およびシラバス説明会スライド（抜粋）
2-33	平成 27 年度第 11 回教務委員会資料（女子のスポーツ科学授業に関するアンケートについて）
2-34	平成 27 年度第 10 回教務委員会資料（抜粋）
2-35	平成 26 年度第 11 回教務委員会議事要旨（抜粋）

第 3 章

資料番号	資料名
3-1	平成 26 年度第 1 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-2	平成 26 年度第 2 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-3	平成 26 年度第 3 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-4	平成 26 年度第 4 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-5	平成 26 年度第 5 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-6	平成 26 年度第 6 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-7	平成 26 年度第 7 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-8	平成 26 年度第 8 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-9	平成 26 年度第 9 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-10	平成 26 年度第 10 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-11	平成 26 年度第 11 回学生委員会議事要旨（メール開催）記録
3-12	平成 26 年度第 12 回学生委員会議事要旨（抜粋）

3-13	平成 26 年度第 13 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-14	平成 26 年度第 14 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-15	平成 26 年度第 15 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-16	平成 26 年度第 16 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-17	平成 26 年度第 17 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-18	平成 26 年度第 18 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-19	平成 26 年度第 19 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-20	平成 26 年度第 20 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-21	平成 26 年度第 21 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-22	平成 26 年度第 22 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-23	平成 26 年度第 23 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-24	平成 26 年度第 24 回学生委員会議事要旨（抜粋）
3-25	函館工業高等専門学校学生委員会規程（抜粋）

第 4 章

資料番号	資料名
4-1	平成 26 年度寮務委員会活動方針および活動計画 企画調整会議資料
4-2	平成 27 年度寮務委員会活動方針および活動計画 企画調整会議資料
4-3	平成 26 年度高等専門学校機関別認証評価「自己評価書」函館工業高等専門学校（抜粋）
4-4	施設改修状況
4-5	女子寮増設案
4-6	平成 25 年度寮生意見書一覧（食堂・施設・その他）（抜粋）
4-7	平成 26 年度寮生意見書一覧（食堂・施設・その他）（抜粋）
4-8	平成 24 年度地区保護者会・保護者アンケート結果等一覧（抜粋）
4-9	平成 25 年度地区保護者会・保護者アンケート結果等一覧（抜粋）
4-10	平成 26 年度地区保護者会・保護者アンケート結果等一覧（抜粋）
4-11	平成 26 年度第 4 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
4-12	春潮寮ウェブサイト
4-13	平成 26 年度 第 7 回寮務委員会議事要旨（抜粋）
4-14	平成 26 年度 第 14 回寮務委員会議事要旨（抜粋）

4-15	平成 27 年度 寮生活のしおり 函館高専春潮寮 (抜粋)
4-16	平成 26 年度 第 1 回寮務委員会議事要旨 (抜粋)
4-17	平成 26 年度 第 8 回寮務委員会議事要旨 (抜粋)
4-18	平成 26 年度 第 13 回寮務委員会議事要旨 (抜粋)
4-19	平成 27 年度 第 3 回寮務委員会議事要旨 (抜粋)
4-20	平成 27 年度 特別在寮の実施について
4-21	平成 27 年度 第 5 回寮務委員会議事要旨 (抜粋)
4-22	平成 27 年度 第 8 回寮務委員会議事要旨 (抜粋)
4-23	平成 26 年度 第 20 回寮務委員会議事要旨 (抜粋)
4-24	平成 27 年度 第 7 回寮務委員会議事要旨 (抜粋)
4-25	函館工業高等専門学校学生寮管理運営規程 (25.4.1 施行)
4-26	平成 27 年度 寮生活のしおり 函館高専春潮寮 (抜粋)
4-27	函館工業高等専門学校寮務委員会規程 (抜粋)
4-28	函館工業高等専門学校学生寮入寮者選考基準(抜粋)

第 5 章

資料番号	資料名
5-1	函館工業高等専門学校専攻科委員会規程 (抜粋)
5-2	平成 26 年度第 21 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
5-3	平成 26 年度第 22 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
5-4	平成 27 年度専攻科シラバス (新素材論 I), 2015 年度専攻科自学自習確認シート
5-5	平成 26 年度第 1 回 JABEE 対応検討 WG 議事要旨 (抜粋)
5-6	平成 26 年度第 26 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
5-7	平成 27 年度 7 月 3 日専攻科長発信メール (自学自習チェックシートについて)
5-8	平成 26 年度第 4 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
5-9	平成 26 年度第 9 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
5-10	平成 26 年度第 18 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
5-11	平成 26 年度第 24 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
5-12	平成 27 年度第 8 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
5-13	平成 26 年度第 25 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)
5-14	平成 26 年度第 10 回専攻科委員会議事要旨 (抜粋)

5-15	平成 26 年度第 14 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
5-16	平成 26 年度第 9 回教員会議，資料 5（抜粋）
5-17	平成 26 年度第 5 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
5-18	平成 26 年度第 2 回入学者選抜実施委員会・専攻科委員会（合同会議）議事要旨（抜粋）
5-19	平成 26 年度第 6 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
5-20	平成 26 年度第 7 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
5-21	平成 26 年度第 4 回入学者選抜実施委員会及び第 2 回専攻科入選部会（合同会議）議事要旨（抜粋）
5-22	平成 26 年度第 19 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
5-23	平成 26 年度第 7 回入学者選抜実施委員会及び第 20 回専攻科委員会（合同会議）議事要旨（抜粋）
5-24	平成 27 年度第 3 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
5-25	平成 27 年度第 5 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
5-26	平成 27 年度第 6 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
5-27	平成 27 年度第 7 回専攻科委員会議事要旨（抜粋）
5-28	平成 27 年度第 2 回専攻科委員会議事要旨（抜粋），平成 27 年度第 2 回専攻科委員会資料 1（抜粋）
5-29	平成 27 年度 2 月 20 日学生課事務担当者発信メール（専攻科授業の担当に係る教育研究上の業績等の調査について（依頼））
5-30	平成 26 年度第 18 回運営委員会議事要旨（抜粋）
5-31	専攻科の学習・教育目標，「複合型システム工学」教育プログラムの学習・教育到達目標

第 6 章

資料番号	資料名
6-1	平成 26 年度第 1 回 FD 委員会資料 1
6-2	平成 26 年度第 1 回 FD 委員会議事要旨
6-3	平成 26 年度前期授業アンケート実施依頼（メール）
6-4	平成 26 年度前期授業満足度調査アンケート（様式）
6-5	平成 26 年度前期授業満足度集計結果
6-6	授業観察シート
6-7	平成 27 年度前期授業満足度調査アンケート（様式）
6-8	平成 26 年度「基礎講義力向上のための FD 研修会（第 1 回）」開催案内
6-9	平成 26 年度「iPad を板からタブレットにするための研修会」開催案内

6-10	平成 26 年度第 3 回 FD 研修会開催案内
6-11	第 1 回アクティブラーニング研究シンポジウム開催案内
6-12	平成 27 年度 FD 研修会「BlackBoard 利用講習」
6-13	平成 27 年度第 1 回 FD・教務合同研修会開催案内
6-14	函館工業高等専門学校 FD 委員会規程

第 7 章

資料番号	資料名
7-1-1	函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程
7-1-2	平成 26 年度第 1 回総合学生支援センター企画運営委員会 議事要旨
7-1-3	総合学生支援センター組織図
7-2-1	平成 26 年度第 1 回キャリア教育支援専門委員会 議事要旨
7-2-2	平成 26 年度キャリア教育支援室行事予定表
7-2-3	面接ワークショップ開催状況
7-2-4	就活ワークショップポスター
7-2-5	キャリアデザイン講演会ポスター
7-2-6	1 年生キャリアデザイン講座ポスター
7-2-7	2 年生キャリアデザイン講座ポスター
7-2-8	キャリアデザインサポート週間ポスター
7-2-9	大学説明会ポスター（長岡技術科学大学）
7-2-10	大学編入学説明会開催状況（長岡技術科学大学）
7-2-11	大学説明会開催状況（室蘭工業大学）
7-2-12	大学説明会開催状況（北海道大学工学部）
7-2-13	モノづくり企業体験交流会ポスター
7-2-14	平成 26 年度学外実習（本科 4 年）及びインターンシップ（専攻科 1 年）受入調査書
7-2-15	キャリアデザイン講演会のためのプリント資料（表紙）
7-2-16	平成 26 年度企業面談一覧（キャリア教育支援室対応分）
7-2-17	平成 26 年度企業面談一覧（学科対応分）
7-2-18	平成 26 年度の就職・進学状況
7-3-1	平成 26 年度第 1 回学習支援専門委員会 議事要旨
7-3-2	平成 26・27 年度外部試験実施一覧

7-3-3	年度別学習支援室学習指導一覧
7-3-4	平成 26 年度第 1 回スタディサポート結果分析報告会
7-3-5	学習支援室だより (第 18 号)
7-4-1	平成 26 年度学生相談室スケジュール
7-4-2	平成 26 年度相談室の開室状況と当番表
7-4-3	学生相談室利用状況
7-4-4	「こころと体の健康調査」アンケート用紙
7-4-5	学生調査 (こころと体の健康調査) 結果報告 (抜粋)
7-4-6	Hyper - QU 実施案内文書
7-4-7	Hyper - QU アンケート用紙
7-4-8	平成 26 年度第 2 回学生相談専門委員会議事要旨 (抜粋)
7-4-9	平成 26 年度カウンセリング研究協議会主催案内 (抜粋)
7-4-10	平成 26 年 学生相談専門委員会 講演会・研修会主催・参加報告 (抜粋)
7-5-1	平成 26 年度第 3 回男女共同参画推進委員会議事要旨 (抜粋)
7-5-2	函館高専女子学生キャリアサポートチームウェブサイト (抜粋)
7-5-3	函館高専女子学生キャリアサポートチームウェブサイト キャリア教育ページ (抜粋)
7-5-4	函館高専・女子 Cafe お茶べり会実施報告
7-5-5	函館高専女子学生キャリアサポートチームウェブサイト お茶べり会実施報告 (抜粋)
7-5-6	女子学生キャリアサポートチーム活動報告 1 (抜粋)
7-5-7	函館高専女子学生キャリアサポートチームウェブサイト 第 1 回キャリア勉強会実施報告 (抜粋)
7-5-8	女子学生キャリアサポートチーム活動報告 2 (抜粋)
7-5-9	キャリアデザイン講座開催揭示
7-5-10	第 2 回お茶べり会報告メール (抜粋)

第 8 章

資料番号	資料名
8-1	函館工業高等専門学校教育点検実施委員会規程
8-2	平成 26 年度第 1 回教育点検実施委員会議事要旨 (抜粋)
8-3	平成 26 年度第 17 回運営委員会資料 (抜粋)
8-4	平成 26 年度第 7 回企画調整会議議事要旨 (抜粋)

8-5	平成 26 年度第 8 回総合戦略委員会資料（抜粋）
8-6	平成 27 年度第 1 回教育点検実施委員会議事要旨
8-7	平成 27 年度第 2 回企画調整会議【資料 1-9】平成 27 年度教育点検実施委員会活動方針・活動計画
8-8	低学年試験答案保存実施要項（平成 27 年度修正版）（抜粋）
8-9	平成 27 年度低学年試験答案エビデンスの回収作業について（案）
8-10	平成 26 年度 1～3 学年科目の教育点検要領（抜粋）

第 9 章

資料番号	資料名
9-1	平成 26 年度第 1 回入学者選抜実施委員会議事要旨（抜粋）
9-2	平成 26 年度第 3 回入学者選抜実施委員会議事要旨（抜粋）
9-3	平成 27 年度第 4 回入学者選抜実施委員会議事要旨（抜粋）
9-4	平成 26 年度第 5 回教員会議資料（広報委員会委員長報告）
9-5	平成 26 年度第 7 回教員会議資料（広報委員会委員長報告）
9-6	アドミッションポリシー（ウェブサイト抜粋）
9-7	アドミッションポリシー（学校案内抜粋）
9-8	アドミッションポリシー（要覧抜粋）
9-9	各学科アドミッションポリシー（ウェブサイト抜粋）
9-10	平成 26 年度第 7 回入学者選抜実施委員会議事要旨（抜粋）
9-11	平成 26 年度第 13 回入学者選抜実施委員会議事要旨（抜粋）
9-12	平成 27 年 5 月入選委員会資料（入学者選抜概況）
9-13	平成 26 年度機関別認証評価結果（資料抜粋）
9-14	国立高等専門学校入試におけるマークシート方式導入のご案内
9-15	平成 27 年度編入学者選抜試験における出題ミスについて（本校ウェブサイト抜粋）
9-16	問題作成・採点作業フロー
9-17	函館工業高等専門学校入学者選抜実施委員会規程（抜粋）

第 10 章

資料番号	資料名
10-1	函館工業高等専門学校生命倫理審査委員会規程（抜粋）
10-2	函館工業高等専門学校動物実験実施規程

10-3	生命倫理審査申請書
10-4	平成 26 年度第 1 回生命倫理審査委員会 議事要旨（抜粋）
10-5	動物実験結果報告書
10-6	動物実験実施者等教育訓練出席者名簿
10-7	平成 26 年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書
10-8	函館高専ウェブサイト掲載ページ：動物実験に関する情報 自己点検・評価

平成27年度点検評価委員会構成員名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
生産システム工学科 (情)	教 授	藤 原 孝 洋	委員長 第1章、第10章担当
生産システム工学科 (機)	准教授	川 上 健 作	副委員長 第8章担当
生産システム工学科 (電)	教 授	三 島 裕 樹	第2章担当
生産システム工学科 (情)	准教授	佐 藤 恵 一	第6章, 第9章担当
物質環境工学科	助 教	田 中 孝	第4章担当
社会基盤工学科	准教授	山 崎 俊 夫	第3章担当
一般科目人文系	教 授	四 宮 宏 貴	第7章7.1, 7.2, 7.3 担当
一般科目人文系	准教授	高 橋 眞規子	第7章7.4, 7.5担当
一般科目理数系	准教授	田 淵 正 幸	第5章担当
	事務部長	竹 見 吉 弘	

(幹事) 総務課長, 総務課課長補佐, 総務係長
 学生課長, 学生課課長補佐, 学生課主任

自 己 点 検 ・ 評 価 報 告 書

— 委員会 の 活動 状況 に 関する 点検 評価 —

2016 年 1 月 発行

編集・発行 函 館 工 業 高 等 専 門 学 校

〒042-8501 函館市戸倉町14番1号

TEL : (0138) 59-6300

FAX : (0138) 59-6310
